

研究紀要

金沢城研究

第2号

平成16年3月

石川県教育委員会事務局
文化財課 金沢城研究調査室

第2号の刊行によせて

金沢城は、近世を通じ、北陸の政治・経済・文化の中心として、また都市金沢の核として、幾多の変遷をたどりながらも、時代を超えて生き続けてきた、本県のかげがえのない文化遺産であります。

金沢城研究調査室では、金沢城の実態を解明するため平成14年度から絵図・文献、建造物、埋蔵文化財、伝統技術（石垣）などの総合的な調査研究に着手し、本年度は、金沢城絵図の分類・編年、御造営方日並記（上巻）の翻刻・刊行、尾崎神社拝殿及び幣殿の実測図作成、あるいは戸室石切丁場の調査での石材採掘状況の復元など着実に調査研究を進めており、その成果については、ホームページ、パンフレット、記者発表、展示など、様々な媒体を通していち早い情報提供に努めているところであります。

本書は、これらの成果を専門的にとりまとめたもので、本号では、金沢城調査研究専門委員会委員の方々からの城内石垣の変遷、加賀藩御大工の系譜、金谷御殿の増改築に関する論文を掲載できました。また、研究調査室が平成14年度より進めておりました金沢城全域絵図の分類・編年に関する基礎的成果も合わせ掲載いたしました。

また、金沢城につきましては、県内外から高い関心が寄せられており、昨年刊行した創刊号についてもご好評いただき、本年度から、より多くの皆様に手にしていただけるよう、刊行部数を増やしております。

最後になりましたが、ご多忙中にもかかわらず、玉稿をお寄せ下さった専門委員の方々には感謝申し上げますとともに、本書が、県民の皆様と一体となって、金沢城の保存と活用を考える手掛かりとなり、さらには、広く国内の近世城郭史研究の進展に資することができれば幸いと存じます。

平成16年3月

石川県教育委員会
教育長 山 岸 勇

目 次

金沢城石垣の変遷2	1
- 切石積石垣 -	北野 博 司
加賀藩の木割書と大工の系譜	12
- 加賀建仁寺流を中心として -	河 田 克 博
金沢城全域絵図の分類と編年	18
- 金沢城絵図調査報告 -	金沢城研究調査室
弘化期における金谷御殿の増改築工事について	68
- その工事過程と工事費を中心に -	田 畑 勉

金沢城石垣の変遷 2 - 切石積石垣 -

北野 博司

1 はじめに

金沢城の石垣研究は喜内敏氏や北垣聰一郎氏により先鞭がつけられ、加賀藩穴生家に伝わった秘伝書類の分析を通して近世城郭の石垣構築技術が明らかにされてきた(喜内1976、北垣1987)。北垣氏は史料にある指図や修築記録を実際の石垣遺構に対比させ、それらを全国的な石垣様式の変遷のなかに位置付ける作業も行った。そのほかに、田端實作氏による刻印調査があげられる(田端1976)。

金沢城では、1994年から城郭周辺部の緊急発掘調査で石垣遺構が確認され、これを契機によりやがて考古学的な石垣研究が始まった(伊藤1996)。また、1998年8月から翌年5月にかけて、二ノ丸の菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓の復元事業に係る同所の石垣解体調査が行われたことで、考古学的な所見が多数得られ、石垣研究が本格化してきた。筆者は先に史料にみえる石垣修築記録を整理し(北野2001)、前稿で文禄期～寛文期の野面石、粗加工石積みの石垣の変遷について論じた(北野2003a)。切石積石垣についてはすでに概要を述べたことがある(北野2003b)が、本稿では改めてその分布と変遷について論じてみたい。

2 金沢城の切石積石垣

切石積石垣の成立 近世初期の石垣の変遷過程は、構造的かつ視覚的に重要な意味を持った隅角部の算木積みの発達によく表現されている。そこでの石材加工はまず角石から切石化が進行した。前稿で示したように、金沢城 類石垣(慶長期)のうちに角石の小面は方形となり、角脇石も確立した。しかし、元和・寛永期に完成する直方体状の 類、 類石垣の角石・角脇石との格差は大きい。それは石形・石面の規格化や石口の密着度と同時に、両者と密接に関わる合場加工の違いが要因としてあげられる。金沢城では寛永期になると五十間長屋等の石垣でみられたように、合場の最終調整に平刃状の工具を使用しはじめる。その調整痕は、石切丁場の切石残石(キゴ山西丁場)がノミ仕上げのみであることから、石積みの際のものといえる。石材を隙間なく切り合わせるための効果的な道具で、もともと軟質系石材の加工道具であったとみられる。 類石垣の角石の合場にその利用が一般化しているわけではないが、いずれにしても元和・寛永期から調整が丁寧になることは間違いない。

金沢城での切石積石垣の初現は今のところ寛永期である。これを遡る例は、初期金沢城の本丸西辺石垣(元和7年)が可能性をもつものの現存しておらず不明である。加賀藩の天下普請丁場では大坂城に早い例があり、山里曲輪(寛永元年)や玉造口内左脇(寛永5年)のように方形石を基調とし、石口にはクサビ状の間詰石を多用する(写真1、2)。これらは、切石積石垣が、角石や角脇石の利用から定式化していったことをうかがわせている。

切石積石垣は表面観からすると石口にできるだけ隙間をもたせない石垣である。石口(一番)で接するため加圧に対して遊びが少なく、精緻に切り合わせればそれだけ石口破損の危険性が高まり、高い石垣には向かない。金沢城では築石の控えは二尺以下が標準で、稀に控えの長い粗加工石を転用した石積み認められる。また、二ノ丸御居間先土蔵下石垣や本丸乾櫓下西面石垣のように、粗加工石積みでありながら石口のみを切り欠いてパネル状板石をはめ込む例(写真4)もある。これは面を切石状に仕上げているが、築石どうしは奥で接しており、ここでは切石積石垣の範疇には含めないでおく。切石積石垣は表面観だけではなく、石材の形状や加工度、合場調整等の積みの要素を総合してと



写真1 大坂城山里曲輪北側櫓形（寛永元年）



写真2 大坂城二ノ丸玉造口左側（寛永5年）

らえておく。

大坂城や金沢城でみるように、初期の切石積石垣は天守や御殿空間、主要な門の枡形、庭園などの儀式・数寄空間から採用されはじめた。直線的なデザインが斬新な象徴性の強い石垣といえる。

切石積石垣の様式と分布 金沢城の切石積石垣の分布状況は第4図のとおりである。切石積石垣には各種デザインがあり、場による使い分けが認められる。まず、その形式を後藤彦三郎（唯子一人伝）の分類を参考にしながら述べていく。

類：四方切合積 面がほぼ正方形の四方石を一段ごとに縦目地をずらしながら積んだものである。切り合わせの粗いものは打込四方積と呼ばれた。寸法は二尺が基準である。四方石を転用し規格化が崩れつつも、本様式を踏襲しようとしたものが二ノ丸裏口門や菱櫓～五十間長屋北部にみえる。

b類として四方切合積崩しとしておこう。なお、二ノ丸橋爪門続櫓枡形内は、関係穴生自らが語るように「角落とし（乱切り）」を出来るだけ避け、かぎ型の「角欠き」により方形石のデザインを踏襲しようとしたものである。 c類とする。

類：布築切合積 長方形の石材を横長に布積みしたもの（写真9）で、二ノ丸数寄屋敷にのみ存在する。石材の横幅は二尺で刻印などから四方石を転用したものであることがわかる（写真10）。なお、この石垣際には当初堀があり、宝暦大火までには埋め立てられた（富田2002）が、そこには初期の四方切合積が残っている。また、風呂屋口門の近くには金場取残しの手法を用いた石材もみられる。そのような石材のみで築かれた石垣はないので特に分類はしない。

類：不整形石乱積（乱切合積） 「堅横さまざまに切合（唯子一人伝）」わせたものをいう。石形は多様で横目地は波打つ。旧材を転用した不整の五～六角形石を谷積み風に置くことから亀甲くずしともいえる。石面の左右が垂直とならない石材の頻度は 類より高い。 類との区別が難しい石垣もあるが、本類の使用場所は偏在しており、史料には特定場所では禁忌とする思想があったこともうかがえる。本丸附段や二ノ丸御居間先下などに存在する。 a類とする。本類には二ノ丸御居間先下泉水高の滝つぼ石垣、いわゆる「色紙短尺積」も含めておく（写真13）。「角石堅横につかい申す色紙短尺積共いふ（唯子一人伝）」。

類のなかに「是も伐合也。よの伐合八積立出来の上めんならし候。この積方八石づらの中程取残シ置也。かねば迄取申故金場取残積と名付、櫓台塀下に用ル（唯子一人伝）」とする石垣がある。面の仕上げ方を基準に「金場取残積」と分類されたものであるが、石形と石積みは 類の不整形石乱積みを基本とする。金場取り後、面の中央を均さずに高く残した野趣のある表面観が特徴である。面は粗加工石を転用した野面石風のものから、平板な切石風のものまである。二ノ丸数寄屋敷切手門堀縁

(写真16) 本丸附段三十間長屋西面(写真17)などにみられる。 b類とする。

類：不整形石布積 四～六角形の不整形石を用いる。多くは四方石や長方形石(短冊形石)の再利用(角落とし)の過程で生じたものである。石材の形状に応じて四方積み崩しと呼べるものから類の乱切合積に近いものまで含む。後者との区別が難しい石垣もある。角落としの角度が浅く石材の上下辺は水平部分を残すので横目地の通りはよい。石面の左右も横目地に対して垂直とする石が多い。横長の石材を所々に配置する。二ノ丸五十間長屋や三ノ丸石川門(写真18)など例は多い。 a類とする。

これらに対して、表面が粗いノミ調整のみで金場取りが不明瞭な石垣がある。石材は概して小型で布積みが発達する。二ノ丸御居間先下(写真24)に存在する。 b類とする。

・ 類の切石積石垣には正六角形の亀甲石(本丸附段三十間長屋や土橋門)や縦、横の石を対にした陰陽石(本丸附段三十間長屋)、短冊形の石を立てた滝石(二ノ丸御居間先下)など当時の作庭思想をうかがわせる標識石がある(写真13、17、23)。

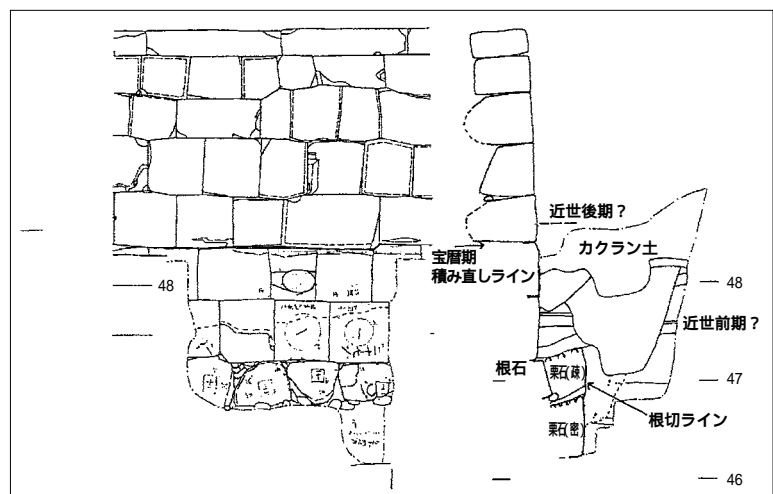
3 五十間長屋等石垣解体調査の成果

金沢城の石垣の変遷を知る大きなきっかけとなったのは、1998～99年の菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓の石垣解体調査であった。この石垣台は長さ約100mに及び、二ノ丸御殿側と橋爪門枳形が切石積み、内堀側が粗加工石積みとなっている。文献調査と考古学的調査により、これらは寛永8年(1631)頃に創建され、菱櫓台が寛文8年(1668)、五十間長屋台が宝暦13年(1763)、橋爪門続櫓台が文化5年(1808)にそれぞれ修築されたことが明らかとなった。続櫓台の天明8年(1788)改修記事を裏付ける遺構は、文化5年の修築が重なっており確認はできなかった。この調査によって、金沢城では石垣編年の年代の定点を得たといつてよい。四期の修築時期は金沢城の災害を契機としており、城郭全体の石垣普請の盛衰ともよく対応している。城内各所で集中的に工事が行われた結果、様式や技術が一定の普遍性をもつようになったと考えられる。各時期の石垣の特徴はすでに断片的ながら紹介されたものがある(滝川1999、石川県2003)。

寛永期 創建期の石垣は寛文期～文化期の修築により撤去されていたが、解体調査の結果、基底部に根石とともに1～2段遺存するのが確認された(第1図)。 類の四方切合積とみられる。根石には控えの長い粗加工石を用い、上部には二尺四方の面をもつ規格的な石材を使用している。控えは二尺程度である。中央には寛永期特有の大型記号刻印が打たれている。後述する小面周縁の「金(曲尺)



写真3 菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓台の石垣解体調査風景



第1図 五十間長屋石垣台(石川県2003より) IVa類(III期) 下位にIa類(I期)

場取り」は認められない。同時期のキゴ山西丁場には刻印を有するほぼ二尺四方の切石材が残されており、石切丁場で指定寸法に加工されてから城内に搬入したことが分かる。城内では合場加工を行って積み上げ、その後、面を平滑にノミ仕上げした。ノミ先痕は寛文期や文化期のものにくらべて太く間隔が粗い。

寛文期 穴生後藤権兵衛が担当。菱櫓から五十間長屋北部（折れ曲がり）が該当し、四方石の転用材が使用された。b類の四方切合積崩しである。角落としが少なく四方切合積を志向しているものの、石材の規格性が崩れたため上下段の縦目地は不規則となった。また、角を破損した石材は緩く角落としたため横目地に乱れが生じた。面は細かなノミ調整で平滑に仕上げられ、金場取りをかすかに残すものがみられる。ノミを打った痕跡がやや筋状となるのが文化期のノミ痕との差で、最終のノミ調整の角度にやや違いがあるように思われる。金場取りは面の平面性を確保するための第1次加工であるが、その後のノミ調整を面一杯行くと消えてしまう。面の金場（周縁）へのノミ調整は省く方向に進んでいった。この段階では意匠的な効果はほとんど感じられないので、石積み後とはいえ石材破損の危険性を減らすことなどが原因として考えられる。再加工の程度に応じて寛永期の刻印の残存度はいろいろである。寛文期の切石にはこのような旧材利用だけでなく、二ノ丸数寄屋敷北辺や同御居間先下などのように新材も併用された。ただこれ以降、粗加工石もふくめた旧材利用が切石積石垣の基本方針になっていった。新材の刻印には「上」や幅広の「一」・その他の数字がわずかにみられるにすぎない。

この時期の石積みにもみられる特徴として、クサビ状の敷金やカスガイといった金物の使用があげられる。また、胴の隙間には栗石のほかに豆砂利を詰めていた。施工中には鉛丹等による朱書き符号が多用されている。なお、この時期に隅角部の稜線に江戸切りが登場する。菱櫓の通し柱礎石には角石状の切石が、五十間長屋の礎石には寛永期のものとみられる規格的な鬘石が使用されていた。

宝暦期 穴生正木甚左衛門が担当。五十間長屋中央から南半が該当する。a類である。布積みであるが、石材の再利用が進行し横目地は直線にはならない。石材は角落としにより方形が崩れ多様な形態となる⁽¹⁾。しかし、数寄空間に多用された不規則な乱切合ではなく、周囲との調和を図るためか方形志向がみてとれる（第1図）。配石では大面をみせる横長石材を散在させる特徴がある。粗加工石積み側の長大な牛蒡石のように石積みの安定と意匠的な効果を狙ったものであろうか。宝暦期以降刻印はなくなる。

宝暦期の大きな特徴は面の金場取りを意匠として意識的に残すようになったことである。隅角部の切石にも導入された。切石の製作工程を示す興味深い石材が出土している（財団法人石川県埋蔵文化財センター1999）。石積み中に石形を整えていて破損したとみられ、金場に墨壺で墨が打たれていた。「手板」の利用は乱切合積みが登場する寛文期には始まっていたであろう。この墨打ちのある石は破損後、石垣内部で築石の尻を押さえる捨石として利用されていた。面は石積み後にノミ調整されるが、宝暦期は非常に粗いのを特徴とする（写真11）。面をノミ先で割り落したような質感で、細かい凹凸が顕著である。面自体は金場に対してはやや盛り上がる。寛文期にくらべると最終調整を省略しているようにもみえる。石積みでは敷金等の金物をほとんど使わない。詰め石は扁平な栗石を主体とし、一部小からすも使用している。

文化期 穴生後藤小十郎と父彦三郎による橋爪門続櫓の石垣台が該当する。切石は彦三郎自身が述べるように重要な門での「乱」切合を嫌い「角欠き」よる方形石志向を徹底した。枳形内がc類、西面は宝暦期との連続性を考慮してa類とした。面の仕上げは最も精緻で、細いノミ先を急角度で密度高く打っている。宝暦期とちがって金場より面がやや低くなる（写真26）のが特徴で、石垣面の立体感に乏しい。金場取りの幅が一定で仕上げが丁寧な印象を受ける。

従来の合場加工は面から5cm前後の範囲であったのが、10cm以上と広がって面的に接する（写

真27) ようになった。「切合石垣積様二而丈夫不丈夫之事」(第2図)にあるように控えの長い石材や「せめ石」「捨石」が使用されている。詰め物にはカスガイと黒色硬質の「小がらす」石が多用された。これらは彦三郎が秘伝絵図に書いたことを実践したのものとして興味深い。このほか、補修技術として破損した石材の面を10 cm 程度取り除き、パネル状の板石をはめ込む技法があった(写真25)。火災による表面割れのひどかった菱櫓から五十間長屋北部に目立ち、その表面調整は文化期の加工に近い。

この4時期の切石の面調整を寛永期から文化期までそれぞれ1~4類とする。

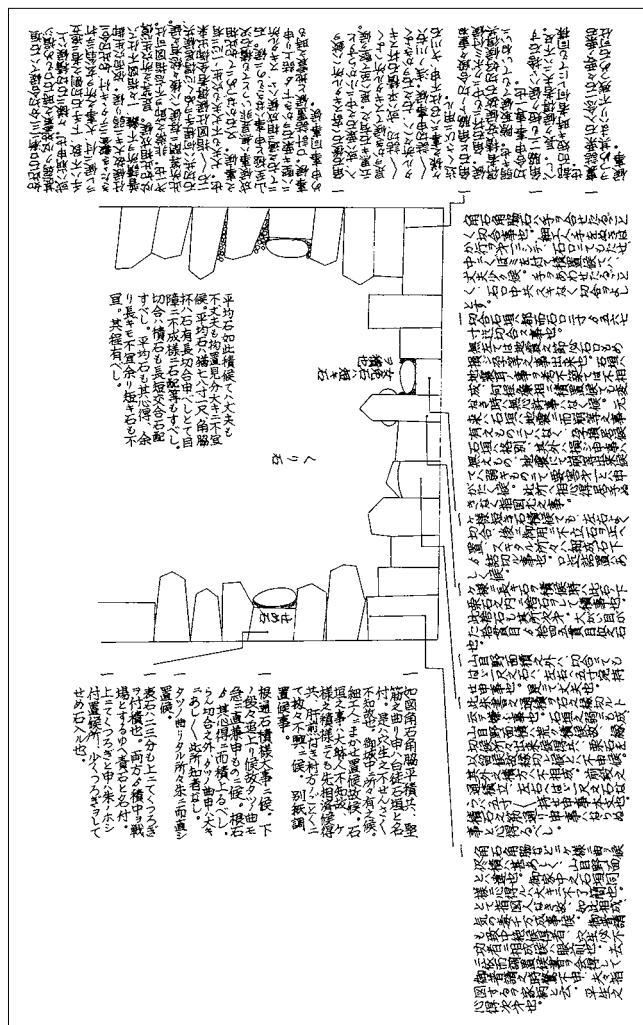
4 切石積石垣の変遷と場

前節によって各形式の年代の1点が明らかとなった。各時期の石材加工や積みの特徴には、後藤彦三郎のように担当穴生の強い個性が出ている可能性があるが、修築時期が特定できる箇所(北野2001)で検証するとほぼ普遍性を持っていることが分かる。各時期の穴生のなかでかれらが主導的立場にいたこともひとつの理由であろう。以下では上記に基づき金沢城の切石積石垣の変遷をみていこう。

期 寛永8~9年頃、金沢城が現在の縄張りとなった造成工事が行われた時期である。切石積石垣の出現期で、本丸から御殿の移った二ノ丸一帯の門台・櫓台・長屋台・数寄屋が a 類の四方切合積で築かれた。二ノ丸菱櫓~橋爪門、裏口門、数寄屋敷である。このほか、初期金沢城の庭園があった本丸附段にも切石積石垣が用いられた。三十間長屋²⁾と附段階段である。後者は極楽橋を渡った先にある門の枡形をなす。また、鉄門並びの本丸西辺石垣も切石積みであったとみられる。これらは後世の修築により初期の形式は不明となっている。このように金沢城ではまず、御殿と数寄空間を中心に切石積石垣が採用されたことがわかる。

初期の切石積石垣が四方切合積となったのは、角石の調達に慶長期から一定の面寸法や控えの長さに基づく発注³⁾が行われており同じような石切体制で石材を調達したこと、早くに切石化した隅角部のデザインが採用されたことなどが要因と考えられる。江戸城や大坂城でも切石積石垣の古式のデザインは a 類ないしはその変形として角石の直面をみせるものであった。

期 場内全体で大規模な修築が行われた寛文期頃が該当する。先の御殿空間は菱櫓等と裏口門が b 類、数寄屋敷が 類に改修された。さらに 類 a・ b 類と多様な切石積石垣が出現し、使い分けがなされた。この時期の前後には玉泉院丸庭園の整備が進み、その借景として二ノ丸御居間先下の石垣群が築かれた。新たに登場した 類石垣は二ノ丸数寄屋敷や本丸附段も含め、玉泉院丸庭園を取り囲むように分布しており、この空間に意識的に用いられたことがわかる。自然を人工的に再現した庭園の背後に、深山幽谷の世界を幾重にもなる石垣群と滝で表現している。縦横無尽の切石はきわめて人工的な岩山の表現ではあるが、かえってそれが自然と調和する庭園の思想にふさわしいデザイン



第2図 後藤彦三郎が説く切石積石垣の要点 (『金沢城郭史料』より)

のように思える。はじめに切石積石垣から除外した粗加工石積みでありながら、曲線も取り入れた自由なデザインで石口を切り込みパネル石をはめ込む手法は、このような思想と技術的前提⁽⁴⁾のなかで生まれてきたものであろう。

この段階の不整形石を利用した切石積みは類が基本で類はほとんどない。裏口門左脇は類に近いが b 類との折衷的なものと評価すべきかもしれない。類は土橋門にも採用されている。

期 宝暦～安永期頃、宝暦大火（1759年）の修築期を中心とする。この時期には類石垣が盛んに作られた。二ノ丸五十間長屋をはじめ、三ノ丸石川門枅形、同河北門がある。これが単に寛文期との時期差でないことは、類が数寄空間以外の「三御門」に用いられ、本丸附段三十間長屋台や数寄屋門櫓台のように数寄空間では従来からの類を踏襲していることからうかがえる。文化5年修築前の橋爪門続櫓台（天明期修築）は、宝暦10年の同足輕番所横とあわせて類の可能性はある。三十間長屋台は金場取残積（b類）で、亀甲石や陰陽石が組み込まれた。数寄屋敷は類で修理されたが、一段おきの縦目地が揃うところを雑な施工としている。

宝暦から明和、安永にかけては寛文期について大規模な石垣修理が行われたが、ひっ迫した藩財政が石垣普請にも影響を与えていた史料がある（「宝暦十三年定銀御達始且御押之留」）。着工してから工事費が半減となり、奉行衆から「惣而御石垣古来与違万事々輕二仕置候・・・」という方針が出され、人足を減らし、古道具の修理等で対処させている。宝暦期の切石の面調整が粗いのはこのような事情も考慮しなければならない。宝暦10～11年に修理された河北門台には町石屋が動員され、扶持人石切と一緒に作業に当たっている。河北門類当石垣は3類とはちがう比較的丁寧な面調整を行っている。明和2年の石川門の石垣台について後藤彦三郎は「同所升形積方頭衆の好にて出来之事、私共甚不心腹二候得共無是非好之通切合申候」（「宝暦九年四月御城御焼失同十年b安永年中迄御石垣積直御出来之ケ所積方等善悪之事」）と述べ、石垣様式の決定に穴生の上部役人の意向が反映されることを示唆している。

期の特徴的な技法として切石上部の鉛のチギリがあげられる（写真20）。先の河北門や石川門、明和3年の本丸鉄門に使用された。文化期の石川門類当石垣のもの（写真21）に比べて幅は狭い。

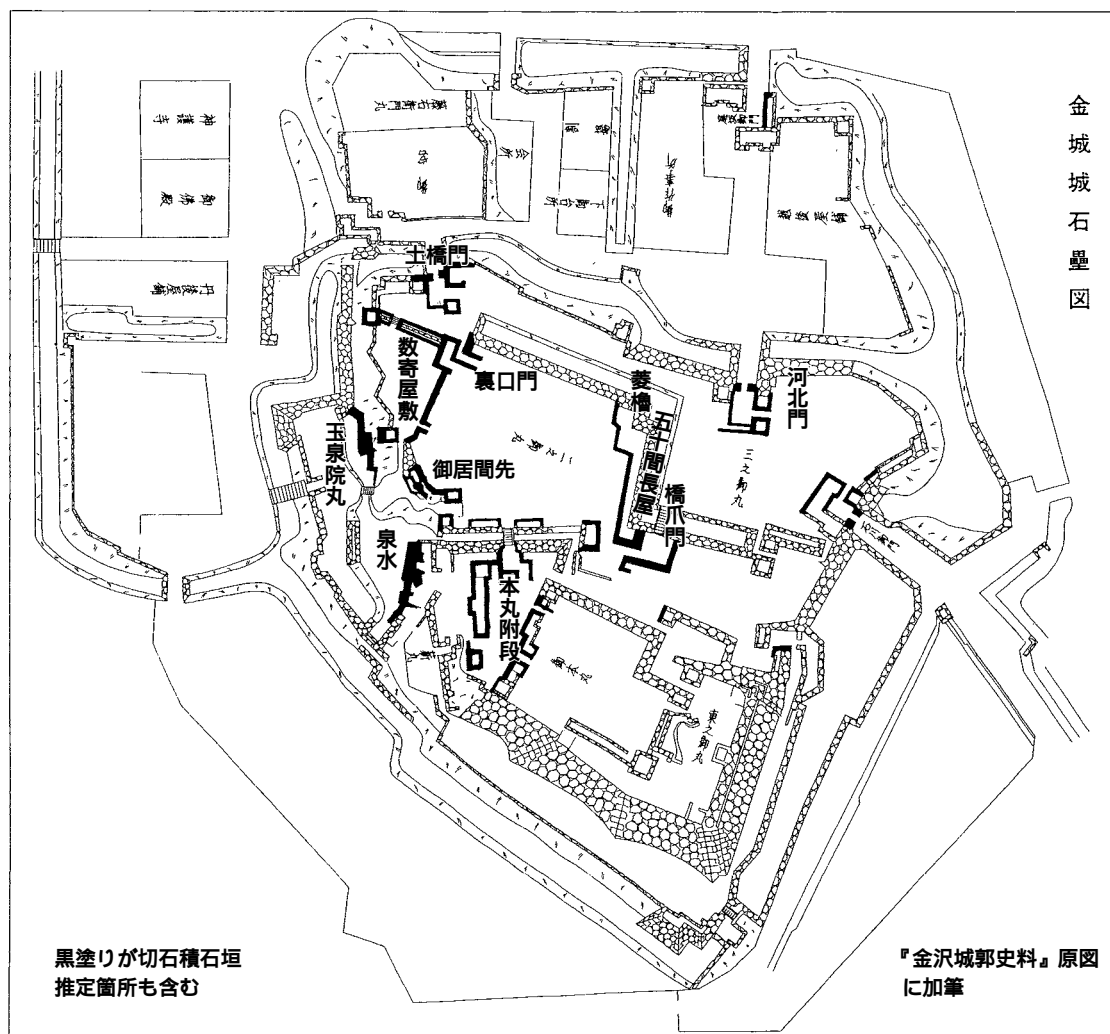
期 文化5年（1808）の二ノ丸大火をはさむ享和～文化年間が該当する。この時期の石垣は橋爪門続櫓のほか、二ノ丸御居間先土蔵下～松坂門、土橋門、石川門類当などにみられる。類、類の使い分けは明確ではないが、石材の転用を重ねるなかで小型化し、a類が主体となった。しかし、二ノ丸御居間先土蔵下の数寄屋敷側（写真22）のように、周囲の石積み（布築切合積）にあわせて方形石材で横目地を通す場合もあった。部分的な修築では周囲との調和が重んじられたからであろう。

一方で、b類とした粗い表面調整（5類）切り合わせの石垣が登場した。二ノ丸御居間先土蔵下（写真24）や土橋門左脇北面がある。いずれも御殿空間や門の外に向いた石垣である。前者は一定の高さの規格的な石材が使用されている。粗加工石積みでもみられたように城の内郭・外郭、門の内向き・外向きで石材加工を使い分ける考え方が明瞭に読み取れる。文化期頃に大規模な石垣修理は減少し、部分的な修理をパネル工法（写真25）で行うことが一般化したとみられる。

後藤彦三郎が秘伝書等で述べた陰陽思想の影響を受けた石垣形式の使い分けの実態は、自身が三御門の一つ・橋爪門台を「乱切合」でなく方形石の切り合わせとしたように、また、土橋門台に亀甲石

形式 時期	類			類	類		類		面調整
	四方積			布築積	不整形石乱積		不整形石布積		
	a	b	c		a	b	a	b	
期 (寛永)									1
期 (寛文)									2
期 (宝暦)									3
期 (文化)									5 4

第3図 切石積石垣の分類とその変遷



第4図 切石積石垣の分布

を配したように、穴生の主張をある程度実現できたことを物語っている。

5 おわりに

金沢城の石垣は、文禄元年あるいはそれを遡る天正14・15年ごろから築造が始まり、元和年間までの初期金沢城の造営、寛永8年大火を契機とした縄張り変更に伴う造営、その後寛文の大修築、災害を契機とした宝暦や文化の集中的な修築など、普請規模には大小あるがほぼ江戸時代を通して築造されつづけたといえる。これを支えたのは加賀藩の恒常的な穴生組織であった。加賀藩では初期金沢城の築城に関わった穴生として元和・寛永期に10名以上の名前がみえる（『文禄年中以来等之旧記』）。後藤家を除きほとんどが近江坂本村出身と伝える。石垣築成者としての「穴太」はもともと自然石や粗加工石を扱う石積みの技能者であった（北垣1987）が、隅角部の発達の中で切石を扱う技術を経験的に習得していったものとみられる。彼らは元和6年～寛永5年の大坂城普請にも参加し、初期の切石積石垣を目の当たりにしている。しかし、寛永期からはじまる切石積石垣の需要を支えたのは、実際に石切りや面調整を行う「石切」たちである。のちに扶持人石切や二十人石切として編成される彼らの出自はよくわからないが、凝灰岩等を扱う石工は藩内にもおり、在来石工との関わりも注目される。

金沢城の石垣の特徴は、今回明らかにしたように寛文期頃から発達した切石積みの石垣にある。特に庭園や御殿奥の数寄空間ではデザイン感覚にあふれる石垣美が花開いた。時期的には三代利常から

五代綱紀の頃である。茶や庭園空間に限定されるわけではないが、仮に「数寄の石垣」と呼んでおこう。利常は小堀遠州と親交が深く、寛永7年には本丸数寄屋の建築に弟子の指導を受けている。また、玉泉院丸庭園は千宗室の指導を得て作庭したといわれる。期の新たな石垣様式（・ a・ b類）の創出と、類他も含めたこれらの使い分けには、石工らの技術を前提としつつ、芸術・思想面をリードするデザイナーの存在があったものと考えられる。藩主らとつながりのある茶人や作庭者の考えが反映されているように思う。期には期の形式を引継ぎつつも石材転用により b類に代わり類が普及し、技術的には大火復興期の経済的影響がうかがわれた。期には学術に優れた人物の出現によって、穴生の意向が石垣様式にも表現されることがあった。技術的には細かい加工調整はみられたが、石材は小型化し、切石意匠は形式化した。新たにパネル工法などの小修理が登場した。

石垣は巨石を扱う技術が高度に発達した近世を代表する土木建造物である。また、本稿でみたように切石積石垣には陰陽五行思想やこれを含む庭・茶の文化も反映されている。金沢城の石垣は、秘伝書等の文献史料と石垣遺構がセットで残っており、さらに石切丁場・石引道に関する記録や遺跡もよく保存されている。それらは近世の土木技術史だけでなく、従来あまり注目されることのなかった石垣の文化的側面も明らかにする貴重な歴史遺産といえる。

注

- (1) 多様な形態の切石は、技術面からすると破損石材の有効利用という側面を持つ。後述する金場取残しも意匠的な面では斬新なデザインであったが、面調整の最終工程を簡略化するという側面も持っていた（北野2003b）。
- (2) 2003年、金沢城研究調査室による発掘調査で基底部が確認された。期の切石積みの特徴を示す石材が遺存していた。北陸中日新聞12月25日付け朝刊
- (3) 白峰旬2000「慶長十一年の江戸城普請について」『織豊期研究』第2号 織豊期研究会 52頁
- (4) この種の石垣は、二ノ丸御居間先土蔵下と本丸乾櫓下、同唐門と3箇所がある。二ノ丸御居間先土蔵下は高さがあり強度が必要なことと、庭園借景としての周囲との調和の中からこのようなアイデアが生まれたものとする。石口にパネル状の楔形石や三角形石をはめ込む手法自体は寛永期から各地にあったものである。

参考文献

- 石川県2003『金沢城公園菱櫓・五十間長屋・橋爪門続櫓等復元工事報告書』
伊藤雅文1996「金沢城の石垣について」『織豊城郭』第3号 織豊城郭研究会
北垣聡一郎1987『石垣普請』法政大学出版局
北野博司1999・2000「金沢城跡五十間長屋出土の鋳始刻石」『石川県埋蔵文化財情報』第1～3号 財団法人石川県埋蔵文化財センター
北野博司2001「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』第8号
北野博司2003a「金沢城の石垣変遷1」『金沢城研究』創刊号 石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室
北野博司2003b「全国にも例のない数寄の石垣 - 後藤家文書にみる石積みの技」『北国文華』第16号 北国新聞社
喜内敏1976「解説」『金沢城郭史料』石川県図書館協会
財団法人石川県埋蔵文化財センター1999「金沢城を掘る」パンフレット
滝川重徳1999「金沢城と城下町遺跡」財団法人石川県埋蔵文化財センター考古学講座資料
田端實作1976『金沢城石垣刻印調査報告書』城郭石垣刻印研究所
富田和気夫2002「二ノ丸数寄屋敷」『石川県埋蔵文化財情報』第7号 財団法人石川県埋蔵文化財センター
後藤家文書の引用は、日本海文化研究室編1976『金沢城郭史料』石川県図書館協会によった。



写真4 二ノ丸御居間先土蔵下



写真5 二ノ丸五十間長屋北側 Ib類



写真6 二ノ丸裏口門右側 Ib類



写真7 二ノ丸橋爪門櫺形 Ic類



写真8 二ノ丸数寄屋敷 上半はII類 下半はIa類
(I期に再調整)



写真9 二ノ丸数寄屋敷 II類



写真10 二ノ丸数寄屋敷 II類 (I期石材転用)



写真11 同左 面調整の違い(左はII期、右はIII期)



写真12 本丸附段下 IIIa 類



写真13 二ノ丸御居間先下滝つぼ IIIa 類
(色紙短尺積)



写真14 滝つぼ石垣の石樋(黒色の坪野石)



写真15 二ノ丸御居間先下泉水高 IIIa 類



写真16 二ノ丸数寄屋敷北側堀縁 IIIb 類



写真17 本丸附段三十間長屋 IIIb 類
(III期、陰陽石と亀甲石)



写真18 三ノ丸石川門長屋西側 IVa 類



写真19 石川門櫛形 金場取り



写真20 本丸鉄門 III期のチギリ



写真21 三ノ丸石川門類当 IV期のチギリ



写真22 二ノ丸御居間先土蔵下西側 IVa類

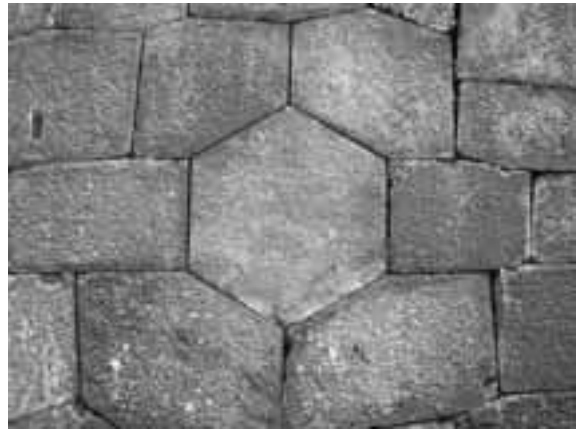


写真23 三ノ丸土橋門左側 亀甲石 (IV期)



写真24 二ノ丸御居間先下 IVb類



写真25 パネル石による修理



写真26 IV期の切石の面調整 松坂門



写真27 IV期の合場加工

金沢城全域絵図の分類と編年

- 金沢城絵図調査報告 -

金沢城研究調査室

はじめに

金沢城絵図の分類研究は、増田壮登男氏の先駆的な研究にはじまり⁽¹⁾、田中喜男氏⁽²⁾、矢守一彦氏⁽³⁾の研究によって幅を広げた。金沢大学移転と金沢城公園整備に伴う各種調査⁽⁴⁾や『金沢市史』(絵図編)の刊行により城絵図の公刊がすすみ研究条件も改善されてきた。しかし、この間の研究では城下町図の研究が先行し、金沢城絵図それ自体の研究は初期金沢城図に研究関心が偏り、金沢城図の大半は本格的な考察を経ることなく通史等に利用されているのが現状である。

始まったばかりの城絵図研究であるが、濱岡伸也氏が近年、金沢城全域絵図の分類と編年を試みた意義は大きい⁽⁵⁾。しかし、国絵図系の城絵図や城郭修補願図、「縄張図」、時代を超越した鳥瞰図・景観図など多様な城絵図が存在するので、それらの分類・編年は課題として残されている。また、城郭絵図を研究する方法や課題についても整理すべき点が多く、史料批判を徹底し、絵図を史料として活用する際の指針を明確にする必要も痛感する。

金沢城研究調査室では平成14年度より金沢城絵図の総合的な史料収集と分類・編年研究に着手し、平成14年度は金沢城全体を描く全域絵図約120点について調査し撮影した。この調査で把握した全域絵図については、昨年度の研究紀要創刊号に「金沢城全域絵図目録」を掲載し概要を示したが、本稿でこの目録に載せた金沢城全域絵図および、平成15年度に追加調査した全域絵図を対象に分類と編年を試みた成果を報告したい。本報告では、とくに幕府提出絵図(以下幕用図と呼ぶ)、藩役所において作事・普請など城管理のために作成した絵図(以下藩用図と呼ぶ)を対象とし分類・編年を行い、これ以外の絵図を分類・編年するための基礎としたい。

これまで調査した金沢城全域絵図には作成年次・作成者不明の写図・控図・下図が多かったが、それは絵図史料の宿命といってよい。全域絵図を分類するにあたり、描かれた図柄や描写法(縮尺・体裁・彩色などの仕様を以下では「図様」と呼ぶことにする)、文字情報、資料の伝来や所蔵者、形態やサイズ、などを調査項目として調べたが、これらの調査項目を相互に関連付けられる分類として当面、作成目的によって分類するのが最も妥当と考え、

- (1) 幕用図
- (2) 藩用図
- (3) 軍学関係図(縄張図)、兵学者の軍学研鑽用の絵図
- (4) 景観案内図(鳥瞰図、細見図)、庶民むけ城内ガイド図

の4つに区分し、以下の考察を進める⁽⁶⁾。この4分類と、作成者(作成機関)、図柄・図様、伝来・所蔵者との間に一定の相関関係が認められるからである。

本稿では作成目的による分類のほか、絵図に描かれた城の景観年代により、江戸時代初期・前期・中期・後期の4つに時期区分した。金沢城全体の姿が寛永8年と宝暦9年の大火で大きく変容したので、寛永8年以前を描く絵図を「初期金沢城図」、寛永大火から宝暦大火までは「前期金沢城図」とした。また、宝暦大火以後については、文化5年二の丸火災以前と以後で二の丸周辺で変化があったので、宝暦9年以後文化5年までを「中期金沢城図」、文化6年以後を「後期金沢城図」とした。中期と後期の判別が難しい絵図については「中後期金沢城図」とした。寛永大火による変容は、二の丸拡張と二・三の丸を仕切る堀造成など土木工事を伴う普請・作事両面にわたる改造であったが、宝暦

の大火では縄張りの変更はほとんどなく、作事(建物)中心の変化であり寛永の造営と対照的である。

初期金沢城図については前号で論じたので⁽⁷⁾略し、江戸前期・中期・後期の全域図約80点を対象に検討する。なお全域図の時期別の点数(組図除く)は以下のとおりである。

- ・前期(宝暦以前) 44点 + 2点(46点)(+2は15年度調査で追加した分)
- ・宝暦大火被災状況図(宝暦以後) 3点
- ・中後期(宝暦以後) 20点
- ・前期・後期を同一平面に描く絵図 12点 + 3点(15点)(絵図目録では「宝暦以後・以前」と表記)

濱岡氏が分類・編年の対象とした全域図は、藩用図に分類される絵図群のうち、城内建物の平面図を書き込み櫓・土蔵・塀などを色分けした全域図であった。これを本稿では「建物等色分図」と呼び、2章でその編年方法を再検討し、作事所で作成されたことを明らかにする。1章では幕用図についての調査報告とともに、その下図作成が普請会所で行われたことを指摘し、藩用図は普請会所系絵図と作事所系絵図に大きく分類できることを示したい。

- (1)「金沢城下古図のしおり」1962年
- (2)「城下町古図について」(『金沢経済大学論集』7 1、1973) 章「城下町の成立・変容」5節「金沢町図の成立」(『伝統都市の空間論・金沢』弘詢社、1977、以下では「田中1977論文」と略記する)ほか
- (3)「金沢城下絵図史について」(『史林』62-3、1979)、『都市図の歴史 日本編』(講談社、1974)ほか
- (4)『金沢御堂・金沢城調査報告書(金沢城史料編)』(石川県教育委員会、1991、以下では「県教委1991報告書」と略記する)、『金沢城跡』(石川県教育委員会、1993) 図録『金沢城』(石川県立歴史博物館、1994)ほか、『金沢市史資料編18(絵図・地図)』(金沢市、1999、以下「市史絵図編」と略記する)にも多くの金沢城関係絵図が掲載され研究上便益を与えた。なお前掲「県教委1991報告書」に掲載された「金沢城関係絵図等資料目録」、翌年刊行の『金沢市立図書館絵図・地図目録』により金沢城関係絵図の現況が分かり易くなった。本報告で取り上げる金沢城絵図には、「県教委1991報告書」の「金沢城関係絵図等資料目録」の整理番号をなるべく付けた。
- (5)「金沢城絵図の年代比定について」(『市史かなざわ』8号、2002、以下では濱岡A論文と略記する)「宝暦火災以前の金沢城絵図 竹下家文書所収「金沢城絵図」の分析」(『石川県立歴史博物館紀要』15号、2003、以下では濱岡B論文と略記する)
- (6)城絵図分類は矢守前掲『都市図の歴史』82~88頁を参考にした。
- (7)木越隆三「元和~寛文期の金沢城修築について」(『金沢城研究』1号、金沢城研究調査室、2003)

1章 城郭修補願図と普請会所系絵図

最初に幕用図について検討するが、矢守氏によれば幕用図は次の3つに区分できるという⁽¹⁾。

ア：国絵図調進に伴い幕府に提出した城絵図

イ：幕府派遣の巡見上使・国目付に提出した城絵図

ウ：城郭の修築許可を得るため幕府に提出した絵図(以下、「修補願図」と呼ぶ)

アでは、正保国絵図を調進したときに提出した城絵図が著名であり、各地に下図などが残っているが⁽²⁾、金沢城の正保4年城絵図は残念ながら残っていない。しかし、寛文8年の国絵図作成時の「加賀国金沢之絵図」が二鋪、加越能文庫に残っており(表4)、作成年代の明らかな前期金沢城図の代表として、また城下町図の優品として広く利用されている⁽³⁾。「加賀国金沢之絵図」(以下、「寛文8年図」と略記)は「加賀国小松之絵図」と共に寛文8年4月15日、江戸本郷藩邸にて幕府の岡田豊前守(義政)に渡し、岡田が江戸城へ持参し老中に見せたのち絵図奉行に渡されたものである。岡田は

同月21日に本郷邸に来て首尾良く提出されたことを藩老の奥村因幡（庸礼）に伝達し、藩主の礼状が岡田に渡された。幕府に提出した絵図の写図は最低3部作られ、金沢城薪丸土蔵に1鋪、寄合所（越後屋敷）土蔵に2鋪保管した⁽⁴⁾ので、本図はこれら3鋪の写図のいずれかに該当するものであろう。

図柄の特徴としては、北の丸の御宮（金沢東照宮）と城西の大猶院殿を際立たせるように詳細に描くが、本丸・二の丸内部の御殿・役所など曲輪内部の建物は一切略し、堀・石垣と石垣上の櫓・長屋・塀のみ鳥瞰図風に彩色し描く。おそらく江戸の絵師に依頼し仕上げたものと思われ⁽⁵⁾、当時の城の姿が写実的に描かれているとみることが慎重にしたい。とくに本丸三階櫓の姿などを、この絵図通りとみて他の絵図を評価できない。むしろ当時の城の情報は江戸の絵師に伝達されていたと思うが、金沢城を実見して描いた絵図ではないことに注意すべきであろう。

したがって、本図については図柄よりも文字情報が重要だと考える。幕府用に金沢城の大きさを正式に報告したものであり、以後の金沢城に関する規模情報は、ここに記載された数値を利用することが多いからである⁽⁶⁾。

寛文8年のあと、延宝5年にも国絵図・城絵図調進の準備をしたが提出せずに済んだらしい⁽⁷⁾。ただ、この時藩内で幕府提出図のため前例調査を詳細に行ったようで、その一角を担った横山外記の記録がある⁽⁸⁾。この時、作成された下絵図が尊経閣文庫の「金沢城図」（274号）である。この絵図はすでに近藤磐雄によって「原図縦5尺5分、横5尺3寸、製作の年紀未だ詳らならざれども、図中描く所に拠れば延宝季年調製なるが如し」⁽⁹⁾と紹介されるが、妥当な指摘といえる。本図（274号）に添付された付札に、寛文8年図と正保4年図と今度調進する絵図との相違について詳細に調べた結果が書かれ、色分け表記された絵図内容を合わせて検討すれば、現存しない正保4年城絵図の姿が臆気ながらわかる。といっても、本図のみで正保4年図の全体復元はできないので更なる調査も必要である。興味深い内容ではあるが、更なる紹介は別の機会に譲らざるを得ない。

現状では、幕用図アは幕府提出用下図も含め、上記の2種類3枚しか残存していない（表4参照）。幕用図イは、万治元年に金沢に来た幕府上使に絵図を提出した記録があり⁽¹⁰⁾、2章で紹介する宝暦5年の組図⁽¹¹⁾も該当するが、目下現存するのは後者の1点（10枚組図）のみである。これにたいし幕用図ウは、これまでの調査で6種類8点確認できたので、以下において作成年次の明らかな全域絵図として個々に所見を述べ、作成過程について検討する。

（1）金沢城の城郭修補願図

城郭修補願図は、作成年代が明確で絵図編年の定点となる標準史料なので、史料批判を行い今後の絵図編年の基礎資料としたい。

江戸幕府による大名居城修築許可制の実際を、老中奉書や修補願図をもちいて丹念に考証を続けている白峰旬氏によれば、全国的に修補願図は300点以上現存するといいい、下絵図・控図・清絵図の分類を行った上で相互の相異や識別方法、古城記載状況、絵図サイズなどについて検討を加え、江戸時代を通して頻りに修補願図が幕府に提出されたこと、城郭の縄張りの変更まで認める例があることに注目した。さらに、普請・作事の許可手続の実態を具体的に明らかにし、武家諸法度の形式的解釈により大名居城の改変は厳しく制約されていたとする常識に警鐘を鳴らした⁽¹²⁾。

白峰氏によれば、大名居城の普請は老中奉書で裁決されるが、新規の普請と城郭の現状を変更する場合は將軍の御意による奉書、城郭外での普請と従来通りの修理は老中決裁の奉書、というように分類でき、將軍死去や城主交替で中断された普請再開を許可する奉書もあった。作事については、原則届け出は不要とみるのが通説であったが、相当規模の新規作事（將軍決裁）や再建作事（老中決裁）については老中奉書で許可し、普請と同時の修復は老中奉書で承認した例があるという。大規模作事や現状変更を伴う作事については、絵図と同書を幕府に提出し絵図に「付札」を付して許可したとい

い、小規模な修理作事のみ届け出が不要であると指摘したが¹³⁾、さらなる事例研究で時代による変化や大名の格による差異なども検証すべきであろう。

大名による普請願から許可までのプロセスは、白峰氏の研究によれば、以下の4段階に整理できる。

幕府の表右筆組頭による願書等の内閲と訂正指示

普請箇所を記載した「下絵図」・願書の月番老中への提出と内覧

月番老中から「此通可被相調候事」という付紙の付いた「下絵図」が大名側に返却されると、指示通りの訂正を済ませ、清絵図（幕府用）・控絵図（老中用）・願書をセットで月番老中に提出
藩の江戸留守居役が、老中に呼ばれ、老中家の用人から普請許可の奉書が渡される

これに学び、御三家に次ぐ大廊下詰めの有力大名前田家の城郭修補手続きの特徴を、おもに修補願図を素材に言及したい。

表1に示したように金沢城の修補願図は8枚現存するが、うち2枚は大正期の写なので江戸期は6枚である。このほか現存しないが記録などで提出されたとわかる修補願図は、元和7年（1枚）、寛永8年（2枚）、万治4年（1枚）、寛政11年（1枚）の5枚が確認された。この外慶安3年に修築許可の老中奉書が下付されていたので、これに対応する修補願図の作成を想定することができる。江戸時代を通して最低11～12回、前田家から金沢城の城郭修補願図が幕府に提出されたのであり、小松城の事例も加えればあと1回は増える¹⁴⁾。

表1 金沢城修補願図一覧（番号に 印を付した絵図は現存）

	絵図提年月	絵図名称（整理番号）サイズ	所蔵者	史料典拠・備考
1	元和7年 2月	本丸拡張に付修補願図	現存せず	「古より公儀江被上候御城絵図・御国絵図改申品々之帳」加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵（前号資料紹介）
2 3	寛永8年 6月・9月	寛永大火に付修補願図	現存せず	同上
4	万治4年 正月16日	金沢城石垣損候所御伺之絵図	現存せず	同上、受理した老中松平信綱病死により許可出ず
⑤	寛文2年 6月26日	加州金沢城絵図（272号） 76×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	金沢大学附属図書館に写図（248号）
⑥	寛文7年 5月11日	金沢御城二丸石垣御普請の 絵図付奉書（273号） 76×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	金沢大学附属図書館に写図（249号）
⑦	寛文11年 6月11日	加州金沢城石垣崩所伺の絵 図（275号）95×96cm	前田育徳会尊経閣文庫	
⑧	宝暦10年	金沢城之図（279号） 131×135cm	前田育徳会尊経閣文庫	
9	寛政11年 6月	寛政地震に付修補願図	現存せず	文政5年「先祖由緒一類附帳」後藤文庫
⑩	文化5年	加賀国金沢城絵図 （231号）114×198cm	石川県立図書館	
⑪	安政3年 2月	金沢城石垣破損絵図 （23号）112×192cm	金沢市立玉川図書館 後藤文庫	

金沢城の修補願図の最初は元和7年に本丸拡張を願ったもので、寛永8年大火後の二の丸拡張の普請・作事に際しては2回提出されたが、この3枚いずれも延宝5年の調査時すでに行方不明であり、普請許可の老中奉書が残るのみであった。万治4年図は、月番老中松平信綱のもとに江戸藩邸の老臣今枝信斎が届けたさい、寺岡与兵衛が控として写したが、その写図を延宝5年に横山外記の指示で写し金沢城薪丸土蔵と寄合所土蔵へ各一通保管したが現存していない¹⁵⁾。

そのあと寛文2年・同7年・同11年と続けて幕府に提出されたが、寛文2年図は万治4年図を下図として利用した可能性がある。万治4年の修理願は老中松平信綱の急死で頓挫し、再度の出願指示があったことを承けて提出した経緯があるからである⁽¹⁶⁾。

寛文2年以後の寛文期の3枚の修補絵図が尊経閣文庫に残っていたので、まず寛文期の3枚の修補願図について検討してみたい。

図柄は3枚とも一見するとよく似ているが、詳細に観察すると3枚とも個性的で相違が多い。櫓・塀・門などの建物は一切描かず石垣と堀だけで城の縄張を表現し、破損箇所から朱線を引き出し破損状況を記述する点や、修理願文が絵図の表もしくは裏に記される点は、3枚とも共通する。は寛文8年図に代表される国絵図系(A)の図柄と異なる点なので注意しておきたい。以下、個々に作成事情と図柄の特徴をみておこう。

(1) 寛文2年図(76×96cm)272号:写真1

本図は、前年正月願い出た石垣6箇所の修理が担当老中の急死により不調に終わったため再提出されたものだが、加えて寛文2年5月の地震で、本丸南面石垣を中心に新たに10箇所もの破損や孕みが生じ同年6月、小松城の修補願図と同時に作成・提出された。前述の通り、万治4年図を下図にしたと推定され、月番老中稲葉美濃守(正則)へ6月26日に年寄前田対馬(孝貞)が持参し、同月29日に稲葉邸にて、許可の奉書を前田対馬が拝領した。幕府提出図のほかに3枚の藩用控図が作成され、江戸藩邸表納戸土蔵と金沢城薪丸土蔵・新丸寄合所(越後屋敷)土蔵にそれぞれ保管された⁽¹⁷⁾。

本図の右下に「加州金沢城絵図」という標題があり、南東を天、北西を地とし、16カ所の修理箇所を朱線で示し破損規模を注記する。裏面に修理箇所16カ所を再度条書に書き上げ「表書絵図の通り、石垣破損並びに築きさしの所、連々をもって前々のごとく普請申し付けたく存じ奉り候、以上」という修理願文が付く。日下に松平加賀守の署名を置くが、判・印を略すので幕府提出図の控図であろう。3枚作成された控図のうち、藩政期の火災記録のない薪丸土蔵保管の藩用控図である可能性がたかい。

この絵図の図柄は、他の2枚に比べ直線表現が多く、江戸後期の精度の優れた絵図に比べ周囲の堀の長さや方角に歪みが大きく、本丸が実際よりやや大きく、二の丸は逆にやや狭くなっている。実測図としてみるなら三枚の中で最も精度の劣る絵図である。このほか、

ア 北の丸を省略する

イ 三の丸南門から東に延びる鶴丸北面の堀が記載されない

ウ 石川土橋の白鳥堀側の堀の彩色がなされていない

エ 二の丸の芳春院丸西側の石垣が記されていない

オ 玉泉院西側のいもり堀が一部土砂で埋められた姿に描く

カ 本丸付段西側、玉泉院丸上部の石垣、および二の丸松坂門から数寄屋門の間の石垣(色紙短尺石垣など)を松林で隠す

などの特徴があり、イ・エは絵図作成者の単純ミスか意図的な省略であろう。藩主の署名のある控図であり省略したものとみたい。カは松の木で隠す技法によって省略したのでであろう。オは地震による被害とみられる。普請箇所周辺以外においては、このような省略が許されていたのである。江戸後期に活躍した加賀藩穴生方の後藤彦三郎は「秘伝書(2)高石垣等之事」の中で、石垣孕み所普請を公儀へ届け出た最初は寛文2年であると指摘し、この時幕府に提出した絵図は「至而廉図二候得共、是二而相済、都而ノ事輕候処、後段々御絵図茂御丁寧二相成候八治世之しるしかと被存候」と記すが⁽¹⁸⁾、寛文期の修補願図は彦三郎の目からも粗図と写っており、元禄以後に登場する詳細な城絵図に比べ見劣りするものであったとわかる。

(2) 寛文7年図(76×96cm)273号:写真2

本図も寛文11年図も、幕府提出図のほか藩用控図（史料文では「写図」）が3枚作成され、江戸藩邸表納戸土蔵と金沢城薪丸土蔵・新丸寄合所（越後屋敷）土蔵にそれぞれ保管されたので、藩用控図のうちの1本と推定して大過なからう。清図と老中用控図は、寛文7年5月26日、絵図奉行岡田豊前守（義政）に提出し月番老中久世大和守（広之）に受納報告がなされ、同月28日に許可の奉書が久世大和守より江戸屋敷まで届けられた⁽¹⁹⁾。普請許可奉書は、担当老中邸へ各藩の江戸留守居役等が受領に出向くのが普通のケースであり、老中から藩邸に届けるというのは、前田家ならではの特例と思われる。

本図と寛文11年図は北西を天にしており、寛文2年図と逆様である。図柄は玉泉院丸付近がふくらみ、城の外形は他の2枚に比べ、寛文8年図に最も近く精度の良い図といえ、石垣記載も詳しく丁寧である。寛文8年図に描かれた金沢城の姿は、江戸後期の精度の良い実測図（後掲「御城中巻分暮絵図」など）との誤差は小さい。寛文8年図は前年に実測し作成された「寛文7年金沢図」⁽²⁰⁾を土台にしたもので、「延宝金沢城下図」⁽²¹⁾とともに、江戸前期の均衡のとれた絵図として評価が高い。したがって、寛文7年の修補願図と寛文8年図の金沢城の形状が近似しているというのは、寛文7年城下図の達成した技術が、この修補願図にも影響していることを推測させる。作図者について何らかの関連を想定することも可能だろう。

さて、本図が北の丸を省略する点（ア）は寛文2年図と同じだが、三の丸南門から石川門方面に延びる鶴丸北面の堀（イ）については記載しており、石川土橋の白鳥堀側の堀の彩色（ウ）も施されている。また、二の丸の芳春院丸西側の石垣（エ）、玉泉院丸上部の石垣および二の丸松坂門から数寄屋門の間の石垣（カ）が描かれ、玉泉院西側のいもり堀の埋め土砂（オ）はなくなっている。このように寛文2年図よりも正確に記載するが、それが後述の如く寛文11年図に継承されていないので、幕府の要請で絵図精度が向上したわけではなく、藩内の絵図作成技術が向上したことによると思われる。寛文7・8年は、城下町絵図史にとって一大転換点であったと考えられる。

なお修補願文は、絵図左に修理内容を記したのち「右八十七間之所築き直し申したく存じ奉り候、この外は寛文二年絵図に記し差し上げの奉書下され候分、修復いまだ出来申さざる所御座候、是また連々普請申し付けるべく候、以上」と書かれ、寛文2年に許可された16箇所のうち未普請箇所についても併せて修理することを願ひ出ている。

（3）寛文11年図（95×96cm）275号：写真3

本図は3枚の中で最も簡略で、破損箇所付近のみ石垣を立体的に描き、他は堀と直線で縄張を示すのみである。寛文2年図ほどの歪みはないが、寛文7年図に比べ南北方向がやや短くなり明らかに精度は落ちている。ただし他の2枚と異なり北の丸まで描く。寛文7年図の図様が継承されず、このような簡略図に後退したのは、この時期の城郭修補願図は、この程度の図柄で十分要件を満たしたのであろう。なお、城郭修補の願書は、絵図左に「石垣土居共に築き直し申したく存じ候事」と書かれるが、寛文2年の「普請申し付けたく存じ奉り候」や寛文7年の「普請申し付けるべく候」と同じで、他藩の願書と比べ「願ひ奉る」の文言がなく薄礼の文言と思われる⁽²²⁾。このような薄礼文言は、文化5年図、安政3年図でも同じであり一貫していた。

また本図は、寛文11年6月11日、老中板倉内膳正（重矩）へ使の津田半大夫をもって届け、板倉から月番老中稲葉美濃守に渡され、同月19日に許可の奉書が出たので、板倉はその日のうちに江戸本郷藩邸まで持参したという⁽²³⁾。寛文7年と同様、老中自ら許可奉書を藩邸に持参しており、月番老中ではない板倉重矩に託して提出したことと共に、白峰氏の示した通例と異なり、加賀藩特有の事情があったのころと思われる。薄礼文言、老中が藩邸に奉書を持参するといった事例は、御三家に次ぐ家格によって生じたものか、幕閣との特別の人間関係を背景にしたものか、なお検討を要するが、一般大名と異なる手続きを踏んでいたことに注意したい。

以上、寛文期の3枚の城郭修補願図がそれぞれ図柄が異なるのに、幕府に承認され受納されたこと、精度の面でも石垣に関する情報量の面でも寛文7年図が優れていたが、その図様が寛文11年図に引き継がれなかったこと、幕府への提出手続きに一般大名と異なる点があったことなどを指摘したが、修補願図の要件としては、最初に述べた の共通点2点を満たしていればよかったと思われる。他藩の寛文期の城郭修補願図との比較で、この点をもう少し確認したい。白峰氏の城郭修補願図リスト⁽²⁴⁾から寛文期の城郭修補願図をピックアップすると以下の絵図が該当する。

岡山城：承応3年図、万治2年図（2枚）、寛文12年図（2枚）、寛文13年図（1枚）

小松城：寛文2年図

小田原城：万治3年図（87×78cm）、寛文12年図（105×102cm）

高知城：万治3年図（207×178.5cm）

高山城：寛文3年図

中村城：寛文4年図

新庄城：寛文4年図

田原城：寛文6年図（47×38cm）

米子城：寛文7年図（120×96cm）

福井城：寛文9年図（280×235cm）

平城：寛文11年図（121×82cm）

このうち、小松城は後述の通り（31頁）金沢城の寛文2年図と同じ図様であったが、岡山城の寛文12年図は修補箇所だけ描く部分図であり、万治2年図および延宝4年図・延宝8年図は城全体を描くが正保城絵図と異なり石垣上の櫓・塀などの建物描写がない⁽²⁵⁾。田原城の寛文6年図は実線だけの小形簡略縄張図で正保城絵図の図柄に合致しない⁽²⁶⁾。米子城の正保城絵図は残っていないが、寛文7年図は鳥瞰図風に建物まで描くが正保城絵図の図様ではない⁽²⁷⁾。福井城の寛文9年図は、同年の火災で被災した城内石垣はじめ櫓・門・多門のほか城下入口の諸門の被災状況を示すが、図柄は建物を一切描かず城は堀と石垣のみで表している⁽²⁸⁾。このように寛文前後の修補願図の図様は藩ごとに違いがあるが、上記2つの共通点はほぼ該当する。図柄については修理箇所周辺のみ部分図も可とされ、正保城絵図の図柄が採用されないケースが多く、金沢城の3枚もこれに該当するのである。寛文期においては、修補願図の図様規制はなお緩く、多様な図柄が容認されていたとみられる⁽²⁹⁾。また、他藩の寛文期の修補願図に比べ前田家のそれは、絵図精度も図様も優れたものと評価できると感じたが、詳細は今後の比較調査にまちたい。

つぎに、江戸後期の宝暦10年・文化5年・安政3年の3枚の修補願図についてみる。最初に絵図作成事情を書き込んだ安政3年図について考察し、今回の調査で、修補願図であることを初めて確認できた宝暦10年図については最後にふれたい。

（4）安政3年図（112×192cm）23号：写真6

本図は大型の彩色絵図で、包袋の表に

「公辺より御付札 此通可被調候 加賀国金沢城石垣破損絵図 御名」とあるので⁽³⁰⁾、本図の元図（臨本）は、老中（公辺）からの「此通可被調候」という付札のある絵図、つまり修補願手続き の段階で老中の内閣を経たのちの絵図であったとわかる。本図の左側には

「^(去卯) 当二月依地震加賀国金沢城石垣破損之覚

一、玉泉院丸北之方石垣高四間長拾五間、今度地震ニ而崩申候、

一、三之丸北之方石垣高三間長貳間貳尺孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、

- 一、三之丸統東之方外堀縁石垣高三間長八間、今度地震ニ而崩申候、此統長拾間余孕申候、
- 一、同所統石垣高三間長拾三間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
- 一、同所統石垣高式間四尺、左右折廻長四拾三間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
- 一、同所統石垣高式間長式拾八間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
- 一、同所統石垣高三間三尺、長式拾壱間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
- 一、同所統石垣高三間長五間孕居候処、今度地震ニ而孕増申候、
- 一、同所統南之方外堀縁石垣高平均式間長拾間孕居候処、今度地震ニ而孕増左右石口開申候、右朱引之通、石垣破損之所々、以連々築直、如元普請申付度奉願候、且宝暦（「10年」朱抹消）九年家作等焼失之節石垣損所、寛政十一年 就地震石垣破損、文化五年 家作等焼失之節石垣損所其時々 御届申上、御聞濟候分、未普請不申付、所々弥損増申候間、是又以連々、如元可申付与奉存候、以上、

御印

(三年二月)
安政二年

御名・御判」()は小文字追記・二行割書、()は朱書き

という修復願文があり、この9箇所の修理箇所については、絵図中でも朱線を引いて指示し破損規模を上記条書より詳しく記す。このほか、印の3ヶ所は「文化5年家作等焼失之節石垣損所御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」、印の14ヶ所は「寛政11年5月就地震、石垣損所御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」、朱印の7ヶ所は「宝暦9年家作等焼失之節石垣損所同10年御届申上置候内、未如元普請不申付箇所」と凡例を示し地点を絵図中に示すので、宝暦9年以後の修理箇所のうち未修理場所の位置が正確にわかる。つまり、安政2年には修理すべき箇所が33箇所もあり、安政2年2月の地震で新たに生じた9箇所の修理願と同時に、未修理箇所24箇所についても併せて許可を求めたのである。

絵図裏面には標題のほか、本図の作成事情が分かる貼紙⁽³¹⁾があるが、内容からみて本図を所蔵していた穴生方後藤家の当主、空兵衛（和敬）の書いた覚書とみられる。後藤空兵衛が慶応3年に提出した「先祖由緒並一類附帳」に「安政二年二月就地震、公辺御届御絵図御用相勤、御石垣御普請等御用相勤」⁽³²⁾とあり、この修補願図作成に空兵衛が関わるなかで本図を入手したのである。この点をふまえ、この貼紙の記載内容を整理すれば以下ようになる。

安政2年2月朔日夕方8時過ぎに2度強い地震があり、城内石垣2ヶ所が損害をうけ、数力所で孕み所が出来した。

そこで先例に従い、幕府に御絵図をもって石垣修理の許可を求めるため、従来通り準備するよう指示され、金沢城代（御城方）へ今回の損害箇所と従来の未修理箇所等につき上申、まずは幕府老中へ「御聞合」のための絵図1枚と控絵図1枚を前例通り作成し、3月20日に金沢城代に差し上げた。しかるに安政3年4月6日になって、城代より、以下のごとく、絵図届出と「御聞合絵図」返却などの事情が伝達された。

昨年3月に受領した「御聞合絵図」は江戸表に送ったが、地震以後は幕府の公務多端につき、追って願い出るよう指示されたので、昨年12月になって「御聞合絵図」を提出した所、当春の被害だから大急ぎで20日以内に清絵図を提出するよう命ぜられた。しかし、国元との往復だけで20日は必要であり（無理な指示だと思ったが）、止むを得ず江戸表の御作事所にて清絵図を作成させた。絵図紙の寸法などはすべて「御聞合絵図」通りとし、安政3年2月の月付にて加賀中納言の官名をもって同月幕府に提出した。その結果、3月に老中より奉書が届き許可された。

幕府の許可が出たので、金沢から送った「御聞合絵図」は金沢城代へ差し戻され城代用の控図とされたので、それまで城代の元にあった城代用控図が穴生方に戻され、これを御石垣方役所の根控とした。

上記のごとき次第で、本図つまり城代用控図が石垣方役所の根控図として戻ってきたが、今年2月に幕府に提出した絵図と見比べて訂正すべき箇所もあるので、城代の元にある「御聞合絵図」の訂正内容を確認したいと城代に願い出、城代用控図2枚(訂正済みの「御聞合絵図」と清絵図の下図)を閲覧させて頂いた。

城代用控図のうち下図のほうは美濃紙を貼り継ぐ薄紙の絵図で、江戸表で作成したもので、上袋も余紙を用いたものであった。また「御聞合絵図」の表に書かれた端書と年号に訂正の付札(張紙)があり、端書の「当二月」は「去卯二月」、「安政二年」は「安政三年二月」と訂正され幕府に上程されたので、石垣役所の根控図にもこの訂正箇所を朱でマークし追記しておくことにした。

つまり本図は、安政2年3月に金沢城代に提出した「御聞合絵図」2枚(正本・控)のうち、金沢城代の手元に置かれた控図であり、老中奉書発給後は、城代より返却され石垣役所つまり穴生方役所の根控図となったものとわかる。「御聞合絵図」の正本は、江戸に送られたのち幕府老中の元に届けられ、訂正の指示をうけた。その後、江戸藩邸に戻されたあと、清絵図の下図とされ、普請許可がおりたのち金沢城代の元に返された。併せて江戸で作成された清絵図の下図も返却されたが、これらの絵図と城代の手元にあった控の「御聞合絵図」を比べると図柄・図様そのものに変化はなく、左の文字記載に数箇所相異があったので、本図に追記と朱の訂正をしたのである。

本図に2箇所朱の語句訂正(「去卯」「三年二月」)があるが、上記説明と一致する。このほかに3箇所の小文字追記(付す)があるが、老中の内閣時に指示された訂正箇所であろう。

上記～から修補願図の手続きが具体的にわかるが、加賀藩では、修補願図は、金沢城代の命令で普請会所の配下にある穴生方に命ぜられ、下図としての「御聞合絵図」が正・副2枚作られ、正本は江戸藩邸へ送られ、副本は金沢城代の元に置かれた。正本は老中に届けられ、訂正指示を付札等でうけたのち、清絵図と老中用控図が本来は金沢で作成されたが、このケースでは江戸藩邸の江戸作事所で急遽作成し幕府に提出されたのである。清絵図作成過程で「御聞合絵図」正本とは別に下図が作成されたこともわかる。したがって、安政3年の石垣修理願の過程で少なくとも5枚の城郭修補願図が作成され、うち2枚は幕府に送られ、金沢には3枚戻り、内2枚は金沢城代、1枚は石垣方役所に置かれたことが判明した。本図は石垣方役所(穴生方役所)に伝来したものだ、何かの事情で穴生方の有力奉公人であった後藤空兵衛家に移り、現在に至ったものといえる。

本図の図柄は、寛文期の3枚とほぼ同じで、前述の共通点に合致しており、寛文8年図(国絵図系の図柄)とは異なる。ただし寛文期の3枚に比べると城全体の形状の精度は向上しており、2章で紹介する江戸後期の建物等色分図と遜色はない。城内の4つの橋を朱色で表示す点も本図の特徴であった。

(5)文化5年図(114×198cm)231号:写真5

本図の図柄は、安政3年図や寛文期の3枚と異なり、石垣上の門・櫓・塀・長屋を寛文8年図と同じ図柄(国絵図系)で鳥瞰図風に描く。むろん宝暦9年火災後の変容を反映し、本丸櫓群はなくなり石垣台だけとなり、御宮や御仏殿の建物記載を略すので全体に簡素になっているが、建物を描く点で、これまでの4枚の修補願図と異なる新しい図柄であった。16本の朱線で焼失箇所を引き出し被害規模を詳細に記す点や、修補願文を絵図表面に記す点は他の修補願図と同じである。修補願文言は以下の通りである。

「加賀国金沢城当正月焼失所々

一、二之丸書院并住居不残焼失、

・・・(中略16力条)・・・

一、櫓下・長屋下・塀下石垣平均高壱間壱尺余、長延式百壱間四尺焼損難用候、

右之所々家作・門・櫓・長屋・瓦塀焼失仕、石垣焼損并取壊候所々、先規之通、以連々取建之申度奉願候、且宝曆九年家作等焼失、寛政十一年就地震石垣破損之分、其時々御届申上、御聞濟候分、未取建不申所々、是又以連々、如元可申付与奉存候、以上、
文化五年 松平加賀守

絵図中に記された16箇所の修理箇所の焼損状況は表2に示したが、右の願文では「二の丸書院并住居」以下16箇所の櫓・長屋・門・瓦塀（海鼠壁の塀）の被災建物のみ記し、石垣の焼損状況については、平均の高さ（1間1尺）と延べ長さ（201間余）で示し、表2に示されたような個別の被害規模は略す。これは石垣普請より作事を重視した書き方とみられる。寛文期の3枚や安政3年図は、石垣修理をもっぱら願い出たものであり、本図の図柄と相違したのは、このように建物再建を主に願い出た作事中心の城郭修補願図であることに起因するのかもしれない。

本図の修補願文・図柄のほか、サイズ・料紙および伝来からみて、本図は幕府提出図（清絵図）の藩用控図とみてよく、本図の図柄・図様をもって加賀藩の修補願図のもう1つの典型と見ることができる。

修補願文で、今回の再建願は宝暦9年火災、寛政11年地震の際の修補願に続くもので、宝暦・寛政に許可された場所のうち未修理箇所も併せて許可を求めている。安政3年図や寛文7年図でも同様の文言を入れており、寛文以来の伝統なのだろう。この文言により、修復工事が財政事情等で遅延していた実状がわかるが、にもかかわらず常に現状復帰を目指していたこともわかる。

本図の石垣廻りの櫓・長屋・塀が三色に色分けされ、緑色は「宝暦九年焼失後仮建之分」、青色は「先年之通出来」、朱色は「文化五年春焼失」と区分するのは、そのような意図の反映である。石川門・河北門・九十間長屋などの青色部分は宝暦火災後、文化5年までに元に復元された箇所であり、金谷出丸・玉泉院丸の青色は宝暦火災に被災していない箇所である。本丸・尾坂門・松坂門・切手門などの緑色部分は、建物はあるが仮復旧に止まるものである。本丸はすべて緑色で塀だけ描き櫓は石垣だけになっているので、文化5年に至るも旧状に復していないことがわかる。緑色部分を「仮建」としたのは、本格的な再建でないことを幕府向けに表明したもので、宝暦大火で焼失した櫓等の完全復旧を本図で間接的に願い出たものと解することもできる。

表2 文化5年被災箇所

1	裏口門	此門焼失
2	切手門左方土塀	此瓦塀長20間4尺焼失、此下石垣高3尺破損
3	御難土蔵	此二重櫓焼失、此下石垣高2間2尺破損
4	裏口門桁形土塀	此瓦塀長7間焼失、此下石垣高3尺破損
5	楽屋多門右方長屋土塀	此瓦塀長11間3尺焼失、此下石垣高4尺破損
6	橋爪二の門雁木坂横土塀	此瓦塀長折廻15間取壊
7	橋爪二の門内側土塀	此瓦塀長8間焼失
8	菱櫓	此二重櫓焼失、此下石垣高7尺破損
9	楽屋多門	此長屋焼失、此下石垣高4尺破損
10	四十間長屋	此長屋焼失
11	楽屋多門左方土塀	此瓦塀長30間焼失、此下石垣高3尺破損
12	五十間長屋	此長屋焼失、此下石垣高4尺破損
13	橋爪門続櫓	此二重櫓焼失、此下石垣高3間2尺破損
14	橋爪二の門	此門焼失
15	橋爪一の門	此門焼失、左右石垣高5尺破損
16	橋爪一の門左方土塀	此瓦塀長20間取壊
17	二の丸書院・住居	不残焼失

本図の緑色表示により、宝暦大火後の再建状況が確認でき、二の丸菱櫓・楽屋多門・五十間長屋・橋爪門などは青色の屋根の周囲を朱線で囲っているの、宝暦大火ののち元通り復元したけれど文化5年に再び焼失したとわかる。また二の丸南西の松坂門や居間先土蔵などは緑色だけで朱線がないので、文化の火災は免れたとわかる。これらの事実は文献等で周知の事実ではあるが、絵図景観として示してくれる点で重要な史料である。しかも、作事中心の修補

願図として、石垣普請のみの修補願図と異なる図柄を示す点でも特記すべき絵図史料である。なお、本図提出により許可の奉書が下付されたのは文化5年10月27日のことであり⁽³³⁾、本図の作成に穴生方の後藤小三郎がかかわったこともわかった⁽³⁴⁾。

(6) 宝暦10年図(131×135cm) 279号: 写真4

本図は「県教委1991報告書」の絵図目録や尊経閣所蔵の城絵図目録⁽³⁵⁾に登載されていたが、どういう性格の絵図か指摘されぬまま注目されてこなかった。作成年・作成者・作成目的も不明のままであったが、平成15年5月の調査で、文化5年図と同じ図様であることを確認し、本図が城郭修補願図であることを確認した。

本図は写図であるが、本図の左脇に「此末二御願書有之候得共写略ス」という付札があるので、元図(臨本)には文化5年図にあるような修補願文があったとわかる。しかし、絵図に記載された修補箇所は142もあり、これらを列記した修理願文は相当長文とみられ略したのであろう。本図の料紙は薄手であり元図を透かして写し取ることは可能である。142ヶ所もの焼損箇所から朱線を引き出し被害規模を説明するが、表3にこれを一覧にした。表3の被災箇所から、本図は宝暦9年大火による被害箇所を記すものであることは明瞭である。

宝暦9年4月15日、金沢六斗林舜昌寺から出火した火災はたちまち城下町の半分以上を焼き、金沢城の本丸・二の丸・三の丸はじめ大半を焼き尽くした。この火災の城内被災記録はいくつかあり⁽³⁶⁾、その記録と表3の被災場所もむろん一致する。以上により、本図が宝暦9年の火災による焼失建物と焼損石垣の再建にかかる修補願図であることは間違いないのである。

本図の幕府提出時期については、「政隣記」に「庚辰歳六月御城御造営之儀、御絵図等被指出置候処、八月二十三日堀田相模守殿江聞番被招呼、如元以連々御普請有之趣、御老中方御連判之御奉書御渡也」とあり⁽³⁷⁾、宝暦10年6月に月番老中へ提出され、8月23日に老中堀田相模守(正亮)より普請

許可の奉書が下付されたとわかる。この時は、藩士の聞番役の者が堀田邸に召し出されて奉書を受領しており、一般大名と同じ扱いであった。

本図の図柄は文化5年図と同じ寛文8年図系(国絵図系)であり、表3に掲げた142箇所のうち石垣は30、門30、土塀(瓦塀)48、櫓・長屋続櫓34であった。石垣はわずか20%であり、焼損建物が8割占める点から、本図も作事のウエイトの大きい城郭修補願図とみることができ、文化5年図と同じタイプの絵図である。今後、本図の臨本に書かれていた修補願文や本図に対応する老中奉書など関連史料の検索をすすめたい。

(4) 宝暦10年 金沢城之図 279号(尊経閣文庫、(財)前田育徳会蔵)

表3 宝暦10年焼損箇所一覧

	城内区分	焼損箇所(仮称)	絵図位置	絵図上の被災規模記載
1	本丸・東丸	三階櫓	東3	此三重櫓焼失
2	本丸・東丸	三階櫓下石垣	東4	此所石垣高1間長折廻シ20間損シ
3	本丸・東丸	三階櫓続三十間長屋	南18	此瓦塼30間不残焼失
4	本丸・東丸	三階櫓東丸門脇下石垣	東7	此所石垣高1間3尺長折廻シ3間損シ
5	本丸・東丸	同所北側の東丸御門	東8	此門焼失
6	本丸・東丸	東丸唐門枳形南側の長屋	東9	此瓦塼折廻25間不残焼失
7	本丸・東丸	東丸唐門	北6	此門焼失
8	本丸・東丸	丑寅櫓～東丸唐門間土塼	北5	此瓦塼18間不残焼失
9	本丸・東丸	丑寅櫓	東10	此二重櫓焼失
10	本丸・東丸	丑寅櫓～東丸中櫓間土塼	東6	此瓦塼23間不残焼失
11	本丸・東丸	東丸中櫓	東5	此中櫓焼失
12	本丸・東丸	東丸中櫓～辰巳櫓間土塼	東2	此瓦塼24間不残焼失
13	本丸・東丸	辰巳櫓下東面石垣	東1	此所石垣高4間長11間4尺孕申候
14	本丸・東丸	辰巳櫓	南25	此二重櫓焼失
15	本丸・東丸	辰巳櫓下南面石垣	南26	此所石垣高2尺長1間損
16	本丸・東丸	大鎗・辰巳櫓間土塼	南23	此瓦塼30間不残焼失
17	本丸・東丸	大鎗・辰巳櫓間下石垣	南24	此所平均石53間程下タ6尺四方形孕申候
18	本丸・東丸	大鎗櫓	南16	此中櫓焼失
19	本丸・東丸	大鎗櫓下石垣	南15	此所石垣高3尺長2間損シ
20	本丸・東丸	大鎗・小鎗間土塼	南14	此瓦塼23間不残焼失
21	本丸・東丸	小鎗櫓	南12	此中櫓焼失
22	本丸・東丸	小鎗・薪丸上中櫓間土塼	南9	此瓦塼35間不残焼失
23	本丸・東丸	小鎗・薪丸上中櫓間下石垣	南11	此所石垣高3尺長2間損シ
24	本丸・東丸	薪丸上部の中櫓	南6	此中櫓焼失
25	本丸・東丸	同所中櫓下石垣	南7	此所石垣9尺四方形孕申候
26	本丸・東丸	同所中櫓西続き塼下石垣	南4	此所石垣崩シ口上二而7間下二而9間高サ10間
27	本丸・東丸	申酉櫓下石垣	西28	此所石垣高2間長折廻シ12間3尺損シ
28	本丸・東丸	申酉櫓	西29	此二重櫓焼失
29	本丸・東丸	申酉櫓南続の門	西30	此門焼失
30	本丸・東丸	鉄門	西27	此門焼失
31	本丸・東丸	鉄門北続の土塼	西21	此瓦塼30間不残焼失
32	本丸・東丸	鉄門脇石垣	西22	此所石垣高2間長3間孕申候
33	本丸・東丸	埋門(戌亥櫓脇)	西18	此門焼失
34	本丸・東丸	戌亥櫓	北37	此二重櫓焼失
35	本丸・東丸	戌亥櫓下石垣	西17	此石垣高2間3尺長折廻シ3間損シ
36	本丸・東丸	新埋門	南13	此門焼失
37	本丸・東丸	埋門南続石垣	西19	此石垣高2間3尺長折廻シ4間3尺損シ
38	本丸・東丸	本丸北面二重塼	北32	此瓦塼折廻75間不残焼失
39	本丸・東丸	本丸北面中櫓	北28	此中櫓焼失
40	本丸付段	三十間長屋	西20	此長屋続櫓焼失
41	本丸付段	三十間長屋北の続櫓	西16	此長屋続櫓焼失
42	本丸付段	三十間長屋北側階段付近土塼	西15	此瓦塼15間不残焼失
43	本丸付段	同所土塼下の石垣	北39	此所石垣高1長3間3尺損シ
44	本丸付段	薪丸下口櫓	西24	此二重櫓焼失
45	本丸付段	薪丸下口櫓の北側の門	西23	此門焼失
46	本丸付段	薪丸下口櫓の南側の門	西26	此門焼失
47	本丸付段	申酉櫓と薪丸下口櫓を繋ぐ土塼	南8	此瓦塼13間不残焼失
48	本丸付段	薪丸下口櫓下の石垣	西25	此所石垣高2間半長折廻シ8間孕申候
49	本丸付段	付段桐木門	北38	此門焼失
50	本丸付段	付段桐木門東側土塼	西8	此瓦塼8間不残焼失
51	本丸付段	付段桐木門西側土塼	西6	此瓦塼折廻シ17間焼失
52	本丸付段	付段東北角長屋続櫓	北34	此長屋続櫓焼失
53	本丸付段	堀之内門(極楽橋空濠口)	西14	此門焼失
54	東丸付段	付段御門	北20	此門焼失
55	東丸付段	付段御門北続石垣	北21	此所石垣高2間長折廻6間3尺損シ
56	東丸付段	唐門北続石垣	北9	此所石垣高2間3尺長折廻9間3尺損シ
57	鶴の丸	水の手門	東12	此門焼失
58	鶴の丸	水の手門南続塼	東11	此瓦塼6間不残焼失
59	鶴の丸	水の手門北続塼	東15	此瓦塼折廻22間不残焼失
60	鶴の丸	水の手門前中段の塼	東13	此瓦塼10間不残焼失
61	鶴の丸	水の手門前下段の塼	東14	此瓦塼12間不残焼失
62	鶴の丸	水の手門北続中櫓	東17	此中櫓焼失
63	鶴の丸	水の手門北続中櫓北側土塼	東18	此瓦塼18間半不残焼失
64	鶴の丸	本丸付段に続く空堀南側土塼	北33	此瓦塼10間不残焼失
65	鶴の丸	南門東続の土塼	北4	此瓦塼20間不残焼失
66	鶴の丸	南門	北8	此門焼失
67	鶴の丸	南門付近石垣	東20	此所石垣石口開申候、長2間1尺5寸幅2間高サ9尺5寸
68	鶴の丸	南門の対面土塼	東21	此瓦塼4間不残焼失
69	鶴の丸	南門付近石垣	北7	此石垣高1間3尺長折廻シ5間損シ
70	鶴の丸	南門西続の土塼	北10	此瓦塼46間不残焼失
71	二の丸	橋爪一の門	南22	此門焼失

72	二の丸	橋爪一の門枳形土塀	東16	此瓦塀折廻シ29間半不残焼失
73	二の丸	橋爪二の門	南21	此門焼失
74	二の丸	橋爪二の門脇石垣	北27	此所石垣高1間3尺長折廻シ4間損シ
75	二の丸	橋爪足輕番所土塀	南20	此瓦塀8間不残焼失
76	二の丸	橋爪二門の向側土塀(雁木坂横)	東19	此瓦塀折廻シ15間不残焼失
77	二の丸	五疋建威門	南19	此門焼失
78	二の丸	五十間長屋・橋爪櫓	東31	此長屋統櫓焼失
79	二の丸	五十間長屋・菱櫓	東32	此長屋統櫓焼失
80	二の丸	能舞台北面土塀	北31	此瓦塀30間不残焼失
81	二の丸	楽屋多門	北35	此長屋統櫓焼失
82	二の丸	裏口門	北43	此門焼失
83	二の丸	裏口門北統土塀	北42	此瓦塀14間不残焼失
84	二の丸	裏口門統長屋	北44	此瓦塀7間不残焼失
85	二の丸	御難土蔵	西3	此二重櫓焼失
86	二の丸	切手門	北47	此門焼失
87	二の丸	切手門東統土塀	北45	此瓦塀18間不残焼失
88	二の丸	切手門東石垣	北46	此所石垣高1間長折廻シ10間損シ
89	二の丸	切手門西石垣	北48	此所石垣高1間長折廻シ3間損シ
90	二の丸	数寄屋丸北西櫓	西2	此二重櫓焼失
91	二の丸	数寄屋丸西側土塀	西4	此瓦塀56間不残焼失
92	二の丸	数寄屋丸下段堀縁土塀	西5	此瓦塀67間不残焼失
93	二の丸	風呂屋口門	西7	此門焼失
94	二の丸	御居間先土蔵	西9	此中櫓焼失
95	二の丸	数寄屋丸唐門	西12	此門焼失
96	二の丸	同所下石垣	西11	此所石垣高5間之内中程8尺四方孕申候
97	二の丸	数寄屋丸西下段石垣	西10	此所石垣高4間長5間孕申候
98	二の丸	松坂門西統中櫓	南1	此中櫓焼失
99	二の丸	松坂門統櫓	南2	此中櫓焼失
100	二の丸	松坂門下石垣	南3	此所石垣高2間3尺長折廻シ15間損シ
101	二の丸	松坂門	南5	此門焼失
102	二の丸	松坂門長屋	西13	此瓦塀4間半不残焼失
103	二の丸	極楽橋前埋門	南10	此埋門焼失
104	二の丸	同所東統土塀	南17	此瓦塀20間不残焼失
105	三の丸	石川門菱櫓	東22	此二重櫓焼失
106	三の丸	石川門一の門	東23	此門焼失
107	三の丸	石川門渡櫓	東25	此瓦塀折廻シ12間不残焼失
108	三の丸	石川門渡櫓下石垣	東24	此所石垣高2間長折廻シ12間損シ
109	三の丸	石川門長屋	東29	此瓦塀折廻シ20間不残焼失
110	三の丸	石川門長屋下石垣	東28	此所石垣高2間長折廻シ8間3尺損シ
111	三の丸	石川二の門	東27	此門焼失
112	三の丸	九十間長屋統東角中櫓	東26	此中櫓焼失
113	三の丸	九十間長屋東統長屋	東30	此長屋統櫓焼失
114	三の丸	九十間長屋	北2	此長屋統櫓焼失
115	三の丸	河北門二の門	北13	此門焼失
116	三の丸	河北門二の門北統石垣	北1	此所石垣高2間長折廻シ9間損シ
117	三の丸	河北門枳形土塀	東33	此瓦塀25間半不残焼失
118	三の丸	同所下石垣	北14	此所石垣高2間長2間半孕申候
119	三の丸	河北門ニラミ櫓	北22	此二重櫓焼失
120	三の丸	河北一の門	北16	此門焼失
121	三の丸	河北門~四十間長屋間土塀	北25	此瓦塀45間不残焼失
122	三の丸	四十間長屋統櫓	北30	此長屋統櫓焼失
123	三の丸	土橋門~四十間長屋間土塀	北36	此瓦塀31間不残焼失
124	三の丸	土橋門東側の中櫓	北40	此中櫓焼失
125	三の丸	土橋一の門	北41	此門焼失
126	三の丸	土橋二の門	西1	此門焼失
127	三の丸	土橋門西統土塀	北49	此瓦塀24間不残焼失
128	新丸	御細工所南面土塀	北3	此瓦塀折廻80間不残焼失
129	新丸	白鳥堀東縁中櫓	東35	此中櫓焼失
130	新丸	白鳥堀縁土塀	東34	此瓦塀10間不残焼失
131	新丸	白鳥堀北統の土塀	東36	此瓦塀39間不残焼失
132	新丸	新丸北東角の櫓	東37	此二重櫓焼失
133	新丸	尾坂門東側土塀	北11	此瓦塀28間焼失
134	新丸	越後屋敷南西土塀	北12	此瓦塀70間不残焼失
135	新丸	尾坂門東統中櫓	北15	此中櫓焼失
136	新丸	桐の木御門	北17	此門焼失
137	新丸	尾坂門	北18	此門焼失
138	新丸	尾坂門枳形石垣	北19	此石垣高2間4尺長5間4尺孕申候
139	新丸	尾坂門西統土塀	北23	此瓦塀23間不残焼失
140	新丸	作事場北西角中櫓	北24	此二重櫓焼失
141	新丸	新丸腰掛統土塀	北26	此瓦塀折廻17間不残焼失
142	新丸	新丸南入堀の東南土塀	北29	此瓦塀58間不残焼失
	本丸	本丸御殿	中央	本丸書院焼失
	二の丸	二の丸御殿・御広式等	中央	二の丸書院并御住居焼失

以上、現存する6点の城郭修補願図の作成事情・特徴を個々に紹介してきたが、図柄の面からみて二種類に分かれることが判明した。1つは寛文期の3点と安政3年図のように、建物は一切表現せず石垣・土居・堀の描写だけで城全体を描くもので、普請会所の穴生方が作図にあっていたので「普請会所系修補願図」と呼びたい。もう1つは文化5年図と宝暦10年図の図柄であるが、寛文8年図の図柄に拠って石垣廻りの櫓・長屋・塀などの建物を描く修補願図である。これを「国絵図系修補願図」と呼びたい。現存する正保城絵図の図様は国絵図系であり、それは幕府提出のさい幕府から求められた図様でもあった。全国的に修補願図の図柄をみても、金沢城で指摘したところの国絵図系・普請会所系の両様みられる。むろん金沢城の二つの類型に該当しない型もあるので、それらの総合的な比較検討が今後必要とされよう。

(2) 普請会所穴生方と城郭修補願図

金沢城の修補願図を個別に考察した結果、作成者として普請会所に所属する穴生方が浮上して来た。彼らの城郭修補願図作成過程における役割について、ここで検討したい。

加賀藩における、石垣構築技術者としての穴生衆の初見は、天正6年に越前府中で前田利家に仕え、天正15年7月利家から扶持100俵を支給された穴生源助である。ついで慶長10年3月、前田利長から30石の扶持を受けた穴生(奥)源三郎がいるが、彼は穴生方宮川彦助の跡を襲ったものである⁽³⁸⁾。また元和8年11月、穴生方後藤空兵衛(彦八)が前田利常から70石を支給されているが、その子孫が藩末まで穴生方として仕えた後藤家である⁽³⁹⁾。

藩政末期の普請奉行勤方帳に「御城御石垣御普請之儀、御絵図を以公辺江御届之砌、穴生江申渡、御絵図為相調、上之申候」⁽⁴⁰⁾とあるので、城内の石垣普請を行う際、幕府へ提出する絵図の作成は、普請奉行から配下の穴生に命ずるのが通例であったことがわかる。

後藤家3代権兵衛の由緒によれば、寛文年間と推定される小松城石垣修理の御用を勤め、同時に「小松御城中絵図被仰付、相勤候」⁽⁴¹⁾とあるので、小松城破損石垣の修補願図を作図したことがわかるが、これに該当するのが、寛文2年6月の「加州小松城絵図」⁽⁴²⁾である。この小松城図は、金沢城の寛文2年図と図柄も提出日付も同じである。同年5月の地震による被災箇所12地点に「い」～「を」の記号を付し破損箇所から朱線を引き出し注記し、絵図裏面に松平加賀守署名の修理願条書が書かれた点も同じであった。したがって、寛文2年の小松城修補願図・金沢城修補願図ともに同一人の作成とみてよからう。少なくとも穴生方が作成したことは間違いないのである。

普請会所の中に置かれた穴生方役所の平面図(図1)を見ると、穴生詰所の隣に「絵図所」が見える。穴生衆はここで、修補願図の下絵図や石垣管理の諸絵図を作成したのである。

江戸後期の穴生方後藤彦三郎父子の文政5年「由緒一類付帳」に、寛政11年の地震により「御城中御石垣数十ヶ所破損仕候」につき「公辺御届絵図御用被仰渡相勤、同年より御普請被仰付」とあるので、寛政11年の地震で破損した石垣普請の修補願図の作成は彦三郎と嫡子小十郎が担当したとわかるが、該当の城郭修補絵図は、まだ確認されていない。また、前述の文化5年の修補願図の下図は小十郎に作成が命ぜられた⁽⁴³⁾。

享和2年の「穴生勤方帳」は、藩主代替りに際し、穴生方4人(奥源左衛門・後藤彦三郎・後藤小十郎・後藤金平)から有賀清右衛門以下4人の普請奉行に提出した職務内容の条書(42カ条)であるが、その18条目に「御城中御石垣御普請之義、往古より御絵図朱引を以公辺御届之義、地震等二而崩所孕所間数付二而方角吟味仕、右御用之御絵図、私共之内相調下絵に而、右書出仕御請絵図二相添指上候、右書出相済候上、私共御渡二付、表具師江申渡、折為付、袋二入、杉箱入二仕、指上申候事」⁽⁴⁴⁾と記す。この書き方から、穴生衆の関与した修補願図下絵は、石垣修理に限定されていたと推考される。他の箇条で穴生衆の職務を詳細に述べるが、その基本は城内石垣の日常的な点検と管理であり、

工事見積りから現場での労務管理・工程指導・出銀決算など石垣普請の実務的職務規則が過半を占める。普請が始まると工事現場で扶持方石伐や二十人石伐らを使い陣頭に立ったが、石垣修理は幕府の許可が必要だから、破損状況を示す絵図は穴生方が作成せざるを得なかった。それが幕府提出図の下図となったのであり、清絵図の作成者については、安政3年図のごとく、作事所でなされることもあったので穴生方に限定することはない。作事所に属する御大工や藩お抱えの絵師が仕上げに加わったのであろう。

穴生方は石垣修理に関する城郭修補願図の下図作成に限って、重要な役割を果たしたのであり、石垣の破損規模や孕み箇所長さなどを書き入れた下絵図を城代へ差し出し、幕府から許可されたのち穴生方に御用絵図が返付されると、表具師に命じて折線を入れ畳み、杉箱に入れて普請奉行へ差し上げたのである。寛文期の3枚と安政3年

図は、さきの考察によって幕府提出図控図または下図であると確認したが、国絵図系図柄の2枚の修補願図については、穴生方だけでなく御大工・絵師なども関与して仕上げた可能性がたかい。

(3) 普請会所系絵図

城郭修補願図作成における穴生方の役割は以上の通りだが、これまでの考察結果、幕用図に分類した絵図には普請会所系修補願図(ウのみ)と国絵図系(ア・ウ)の二種類の図柄があり、それらに近似する絵図23点を表4に掲げ簡単に所見を付した。

表4の最初の3点(印)は国絵図系幕用図の標準図だが、これと極めて似た図柄をもつのが285・28・259・17号の4枚である。寛文8年図(2・3号)の図柄を手写したものだが、写図の用途により御宮建物を略すこともあった。図柄を写し取ったあと用途により井戸や朱線などを追記したものが上記の4枚であるが、これらは国絵図系幕用図の控図を転写した藩用図なのである。

表4の278・282号は、国絵図系修補願図とした宝暦10年図・文化5年図と全く同じ図柄であり、修補願図特有の朱線や朱点による修理箇所表示や修理願文がないだけである。修補願図の予備の下図なのか、これを土台に別用途に使う予定のものかは不明だが、藩用図の元図として利用可能な絵図であ

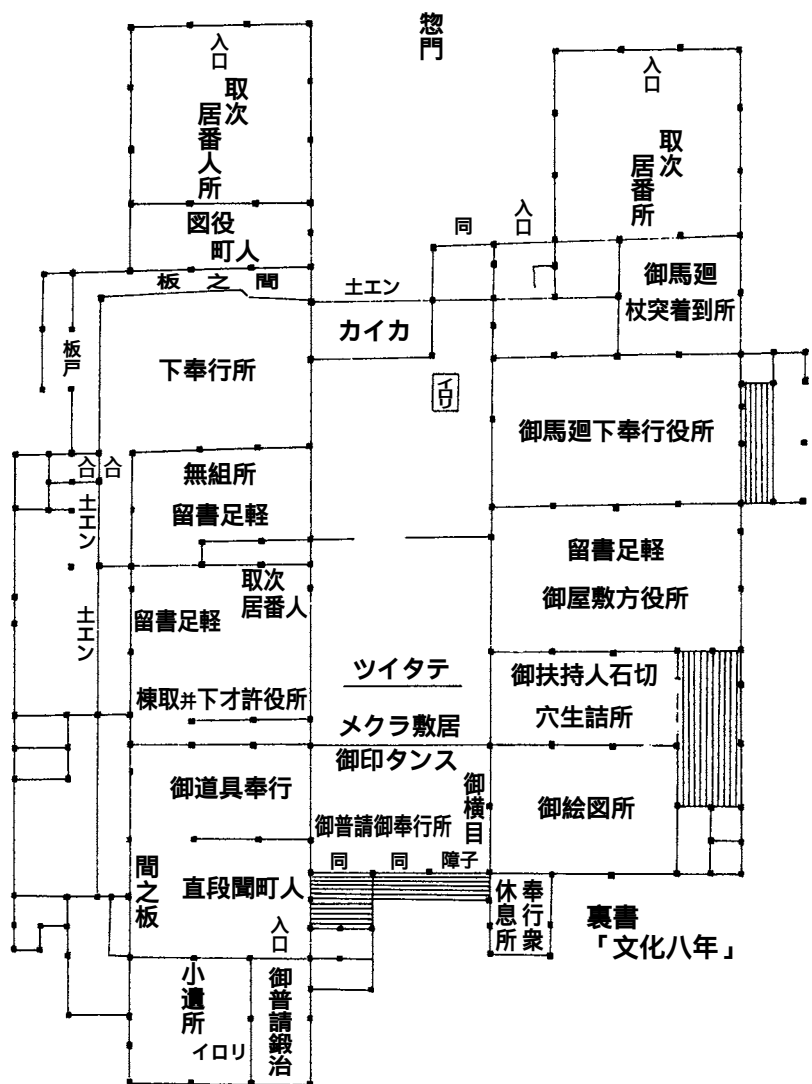


図1 「普請会所穴生役所之図」後藤彦三郎著 『金沢城郭史料』485頁収録図による

表4 幕用図系全域図・普請会所系全域図一覧

県教委番号	個別標題	法量縦	法量横	所蔵者	文庫名・旧蔵者	描写時期	備考・分類	
2	(寛文8年加賀国金沢之絵図(彩色))	362	344	金沢市立玉川図書館	加越能文庫 16・18 85	宝暦以前	国絵図系幕用図の基準図(汚れ有り)	
3	(寛文8年加賀国金沢之絵図(彩色))	368.8	350.5	金沢市立玉川図書館	加越能文庫 16・18 86	宝暦以前	国絵図系幕用図の基準図(汚れ無し)	
274	金沢御城絵図(彩色)	160	152	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以前	国絵図系幕用図、延宝5年提出予定図の下絵図、色紙を貼付け正保図と寛文8年図との異同を示す、寛文8年図より詳細な絵図	
285	金沢城図(彩色)	82.5	89.5	東京大学図書館	南葵文庫	宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮の描写が目立つ	
28	金沢古城図(彩色)	78	100	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮・玉泉院丸松の木の描写が目立つ、城内の井戸・時鐘が追記される	
259	御城絵図(彩色)	102	98	金沢大学附属図書館	穴生方後藤金平旧蔵	宝暦以前	国絵図系幕用図写、御宮建物描かず	
17	金沢城精密図(彩色)	107	98	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以後・以前	国絵図系幕用図写、御宮建物描かず、文化5年二の丸火災焼失建物の屋根を朱に彩色し文化5年図情報追記、文字情報多い	
278	加州御城築之図	128.6	134	(財)前田育徳会	尊経閣文庫(前田貞醇旧蔵)	宝暦大火時	宝暦10年修補図系、「本丸書院焼失」「二の丸書院並住居焼失」と書く、図柄は宝暦10年図と同じ	
282	金沢御城之図(彩色)	110.4	128.7	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以後	文化5年修補図系、二の丸書院焼失としていない点以外は文化5年図の文字記載と同じ、兼六園部分に2枚の貼紙あり竹沢家作予定地を示す	
20	金沢御城見取図	71	76	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	文化5年修補願図系の図柄の無彩色図、明治以後の写図か	
21	金沢旧城内全図	71	79	金沢市立玉川図書館		宝暦以後	文化5年修補願図系の図柄の無彩色図、明治以後の変遷まで記載する明治末期の写図	
5	*	(寛文2年金沢城之図(彩色))	66	77	金沢市立玉川図書館	加賀藩穴生方後藤文庫	宝暦以前	寛文2年城郭修補願図の写図、修理箇所記載はない
33	*	金沢城中石塁図	116	130	金沢市立玉川図書館	加賀藩穴生方後藤文庫	不明	安政3年図に近い普請会所系城郭修補願図の下絵図か穴生方の石垣管理用図
30	*	金沢城之図(彩色)	81	89	金沢市立玉川図書館	津田文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄、「藤右衛門丸」
258	*	御城絵図(彩色)	80	98	金沢大学附属図書館		不明	普請会所系修補願図の図柄、前号の写図
245	*	加州金沢城之図(彩色)	66	80	石川県立図書館		宝暦以前	普請会所系城郭修補願図の図柄「ツギ木島」
42	*	金沢城図(彩色)	81	79	金沢市立玉川図書館	大友文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄 前号の写図、「ツギ木島」
237	8*	石垣惣絵図(彩色)	77.7	84.5	石川県立図書館		宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄、「藤右衛門丸」
32	*	金沢城絵図(彩色)	103	97	金沢市立玉川図書館	加越能文庫	宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄に近い
35	*	加賀国金沢城略図(彩色)	103	114	金沢市立玉川図書館		宝暦以前	普請会所系修補願図の図柄に近い、石垣・土居・櫓を色分けする
204	*	金府城之図(彩色)	36	48	石川県立歴史博物館	村松家資料	宝暦以後	普請会所系修補願図の図柄に近い、城周辺の武家屋敷名まで描く、「継木畑」
280	*	金沢城小絵図(彩色)	38.5	54.3	(財)前田育徳会	尊経閣文庫(前田貞醇旧蔵)	宝暦以後	普請会所系修補願図系の図柄に足軽番所位置を記載
281	*	金沢御城之図(彩色)	52	65	(財)前田育徳会	尊経閣文庫	宝暦以後	普請会所系修補願図系の図柄に守備兵配置の貼り紙
287	*	宝暦13年金沢城図(彩色)	74.6	80.6	富山県立図書館	十村武部文書	宝暦以後	普請会所系修補願図の図柄に近い、宝暦13年作成、宝暦火災被災状況について文字記載がある。
18	4	金城惣郭之図(金城深秘録の付図)	144	151	金沢市立玉川図書館	後藤文庫	宝暦以前・以後	普請会所系修補願図に建物等色分図の情報を追加した図柄、後藤彦三郎編纂図
238		金城惣郭之図写(金城深秘録の付図)	143	147	石川県立図書館	森田文庫	同上	同上

印は国絵図系の図柄、*印は普請会所系絵図。印は幕用図アの3点を参考に掲げた。

る。21号は、明治後期に文字記載がなされた絵図だが、図柄は文化5年図を参考にした節があり、国絵図系修補願図に強く影響された図柄である。20号も21号と同じ図柄であり、江戸末期、場合によっては明治になっての写かもしれない。したがって、これを藩用図と見るのは躊躇するが、国絵図系の写図を参考にしたものとしておきたい。巷間に流布した幕用図系図柄の藩用図を参照した絵図の代表例といえよう。

5・33・30・258・245・42・237 - 8号の7点は、普請会所系修補願図の図柄に近似しており、普請会所に備えられていた穴生方作成図の写図と推定される。5号と33号が穴生方後藤家に伝来したことはその有力な傍証となる。32・35・204号も普請会所系修補願図の写図であることは明瞭であるが、写し方が粗雑であるとか図柄に変異があるので、直接の手写ではなく、他の絵図からの影響も受けたと推定される。内容的にみて藩用図もしくはその写図とみてよい。280・281号は、文字記載の内容や伝来からみて藩用図とみてよい。普請会所系修補願図の図柄に、用途に応じた文字情報や記号を追記したものである。287号も同趣旨のもので、宝暦大火の被災状況を追記した藩用図の写図とみてよからう。このほか、後藤彦三郎の著した『金城深秘録』付録図も普請会所系修補願図の影響を認めることはできるが、他の要素も多く入っているので藩用図とすることは出来ない。

表4に掲げた23点の絵図のうちマーク（印・*印）した19点は、藩用図に属するといえるが、必ずしもそう断定できない絵図も4点あった。いずれも作成年・作成者・作成事情が分からない全域図であったが、作成目的・作成年代の明らかな城郭修補願図（6枚）と国絵図系幕用図（3枚）の図柄との比較により上述の所見を得、図柄による分類が一定の有効性をもつことが示された。しかし、普請会所系修補願図、国絵図系幕用図どちらの図柄も、藩用図としても利用されたのであるから、図柄だけで単純に幕用図（幕府提出目的の下図）か藩用図か区別できないことも明確になった。したがって、絵図に記載された修理願文や訂正指示文言など追記された文字情報や伝来事情（現所蔵者に至る経緯）、縮尺などの図様が両者を識別する重要な要素となるので、それらに注意を払った調査を重ねる必要がある。

表4の19点は文字記載・伝来からみて藩用図とみてよかったが、このうち普請会所系修補願図の図柄を基本とする藩用図13点（*印）の元図は、普請会所が作成に関わったものであり、「普請会所系絵図」と呼ぶことができる。

なお修補願図の多くは、藩用控図か下図もしくはその写図であり、それらはある意味で藩用図とみることも可能ではあるが、そうすれば本来の意味での幕用図は藩（大名家）側には残らないことになるので、本報告では幕用図の下図、幕府提出図の写図もあえて幕用図の一部を構成するものとみた。幕府提出目的ではなく、あくまで藩内で城郭維持管理や城内の政務遂行にあたり必要とされた絵図のうち、普請会所系修補願図の図柄に近似するものを普請会所系絵図としたのである。

- (1) 矢守前掲『都市図の歴史』82～88頁
- (2) 内閣文庫（国立公文書館）に、幕府に提出された63点が現存するほか、仙台・会津若松・土浦・今治・富山の城図の控図が残っている（矢守前掲『都市図の歴史』、川村博忠『国絵図』吉川弘文館、1990年）。但し富山城の正保城絵図は図柄に疑問が残る。なお『図説正保城絵図』（新人物往来社、2001）で主な正保城図を概観できる。
- (3) 「市史絵図編」の解題・「城下町絵図系統」では、1000分1図であるとするが、15年度の調査でもこの点を確認し、二枚の比較を行った。
- (4) 「【資料紹介】古より公儀へ被上候御絵図・御国絵図改申品々之帳」（『金沢城研究』1号、2003、以下では「前号資料紹介」と略記する）
- (5) 田中1977論文で藩お抱え絵師が仕上げたと推定するが、江戸藩邸で仕上げたものとみてよからう。

- (6) 寛文8年図の文字情報として、東丸を「本丸之内」、鶴丸を「三之丸之内」と表記し、二の丸に「芳春院丸」の位置を示す点に特徴があり、堀の縦・幅・水深の規模情報、本丸の規模を東西92間半、南北65間とし、二の丸は本丸地形より5間低い、三の丸は二の丸地形より2間半低いなどの数値情報があるが、他の金沢城絵図に、これらが文字情報として書かれることがある。その大元の情報源は本図である。
- (7) 「金沢市史絵図編」解題に延宝国絵図の説明があるが、野積正吉氏によれば未提出に終わったという(「(延宝6年)加越能絵図調様品々帳」加越能文庫)。
- (8) 「前号資料紹介」
- (9) 近藤磐雄著『加賀松雲公』中巻、591頁収録の金沢城絵図
- (10) 「前号資料紹介」
- (11) 「金沢城図」10枚組図(氏家文庫、金沢市立玉川図書館蔵、25号)、2章注(33)参照。
- (12) 『日本近世城郭史の研究』(校倉書房、1998)第2編、「城郭修補絵図諸元比較一覧表(改訂版)」(『城館研究論集』発刊準備号、2001)、「三河国田原城修補関係史料について」(『愛城研報告』4号、1999)ほか
- (13) 同右著書
- (14) 「前号資料紹介」、木越前掲論文の表1によれば、慶安3年に石垣3ヵ所築直と堀6ヵ所の浚出を公認する老中奉書が下付されているから、その直前に修補願図を出したと推測され、12回以上とした。注(42)参照。
- (15)~(17) 「前号資料紹介」
- (18) 『金沢城郭史料』(日本海文化研究室編、石川県図書館協会、1976)334頁
- (19) 「前号資料紹介」
- (20) 石川県立図書館蔵、「田中1977論文」・矢守前掲『都市図の歴史』・「金沢市史絵図編」別刷5および「城下町図」解題で本図の作成事情や特徴を説明する。
- (21) 同 右。
- (22) 徳島城では天明5年修補願図から「奉願候」がみえ(『図録徳島城下絵図』徳島市立徳島城資料館、2000)、豊後府内城では寛保3年図以後安政5年図まですべて「奉願候」(『図録豊後府内城』大分市歴史資料館、1995)、鳥取城では延宝8年図から享保6年までの4枚の修補願図は「奉存候」を使用し、宝暦12年図から万延元年図までの6枚は「奉願候」となる(『図録鳥取城絵図集』鳥取県立博物館、1998)、仙台城では享保4年は「元の如く繕申度候」とするが、享保10年図以後元文4年図までの4枚は「奉願候」(仙台城研究調査室の説明レジメ)、姫路城では享保18年図以後の3枚は「奉願候」(パンフレット『姫路城世界遺産登録10周年記念展覧会 江戸の修理、昭和の整備』2003年)、米子城では寛文7年図から享保2年図までは「奉存候」で天明2年図から「奉願候」に変化しており(図録『米子城絵図面』米子市立山陰歴史館、1990)、岡山城では承応3年図から貞享2年図まで「奉存候」であった。以上の事例から享保6年までの修補願図は「奉存候」を使用し、享保10年以後になって「奉願候」が一般化したようである。しかし、田原城では寛文6年は「奉存候」だが、元禄13年図から「奉願候」に変わっており、越前大野城でも宝永8年図から「奉願候」に変化しているので(『絵図が語る大野、城・町・村』大野市歴史民俗資料館、1994)「奉願候」の文言に転換するのは元禄・享保期と幅をもって考えるべきと推考される。とまれ江戸後期には「奉願候」の厚礼の文言に転換するのが一般的傾向であったが、前田家の金沢城では、その転換が認められなかったのである。なお、上掲の図録類の参照にあたり白峰旬氏より多大の便宜を得たので感謝申し上げたい。
- (23) 「前号資料紹介」
- (24) 前掲「城郭修補絵図諸元比較一覧表(改訂版)」
- (25) 池田家文庫絵図類総覧(インターネット上の古絵図データ)、16年3月に岡山大学にて詳細デジタルデータを閲覧した。なお、承応3年図は正保城絵図と同じ図柄であるが、このタイプは少ないように思われた。
- (26) 増山禎之「田原城の絵図について(その1)」(『愛城研報告』2号、1995号)、なお田原市歴史博物館所蔵の寛文6年図、天和2年図、元禄13年図は同館にて15年12月閲覧させていただいた。学芸員の鈴木利昌氏にお

世話になった。

- (27) 図録『米子城絵図面』(米子市立山陰歴史館、1990)
- (28) 「寛文9年福井城焼失之絵図」(280×235cm) 松平文庫1316号(73イ-4) 福井県立図書館。本図の原本閲覧はできなかったが、図柄、文字記載などは確認できた。城下町図で修補願文がないので修補願図というより被災届のための幕用図とみた方がよいのではないが。
- (29) 白峰前掲「城郭修補絵図諸元比較一覧表(改訂版)」で、正保城絵図の史料批判の必要が指摘され、各藩の城郭修補願図との比較検討と、図柄の変容についての研究が必要だとするが同感である。
- (30) 袋の裏面に「此袋紙本文者、程封紙二候事、絵図紙等上箱寸法紐鈿二至迄、委曲之義者役所留帳二巨細二相記置候間、引合可申候事」という注記があった。
- (31) 「安政二乙卯年二月朔日、夕八ツ時過兩度迄強地震二而 御城中御石垣之内式ヶ所相損、其外孕所等出来二付、先例之通御絵図を以 公辺御届二可相成候条、前々之通相心得候様被仰渡候二付、損所之多少或者旧損所之残リヶ所等、夫々 御城方江及御達、先御聞合二可相成、絵図壹枚并扣壹枚先規之通相調、同年三月廿日御達申上置候、然所翌三丙辰年四月六日 御城方より被仰渡候趣者、去年三月御聞合絵図江戸表江被遣候得共地震以後公辺向御多端之趣有之候間、追而御聞合可然旨二付、同年十二月二至り御聞合絵図、御指出置候処、当春之処二而、日数廿日計之内押立御届御清絵図御指上可然旨被仰渡候、廿日許与有之候而者、御国許江往返之日数茂無之二付、江戸表二而御清絵図被仰付候、(御作事所江被仰渡出来之由) 御絵図紙寸法等者、都而御聞合絵図通二相成、当二月之月付二而 御官名を以、同月御届二相成、夫々御聞濟之趣、同三月御老中より御奉書も到来有之由二而、御聞合絵図江戸表より御指戻之分、御城代之御扣二御残被成 御城方扣二指上置候分御戻二付、御石垣方役所根扣二致候、右之通二候得者、御右書之内二も当年二至り候而者、調替可申文意茂有之候間、御城方扣見置度旨御達申上、則扣之由二而御渡被成候絵図及披見候処、絵図仕方美濃紙継立裏打も無之、江戸表二而被仰付候図面二而、上袋茂余紙相用有之、御右書者、御聞合絵図之通に而、御端書并年号与式ヶ所張紙有之、御端書張紙二去卯二月就地震与有之、年号張紙二安政三年二月与相成居候、此図を以御届相濟候義二候ハ、御石垣方於役所も此通写置可申旨 御城方執筆江及対談候処、御聞合絵図二、前々之通上袋二御付札ヲ以、此通り可被調候与被仰渡有之候得者、御清絵図者、仕立方等迄茂御聞合絵図通り相違無之筈二候、右薄紙絵図者、御清絵図之下物二而、御聞合与御届方与可見安為メ、江戸表より兩様共御指越之旨二付、御石垣方役所根扣二為御聞合御指出之日付者不相調候、重而御清絵図御指出之節文面相違之式ヶ所朱罫を以脇書二朱書調置候、御名之義者 御官名二而も 御通称二而も於御石垣方八不及貪着訳二付、書改置不申候、此度御官名二而先規二相違之子細者、去年十二月十五日 中納言御仕官故与奉存候事、
安政三年四月 」（文中()は二行割書)と貼紙に記す。
- (32) 『金沢城郭史料』(日本海文化研究室編、石川県図書館協会、1976) 19頁
- (33) 『加賀藩史料』11に許可の老中奉書のせる(762頁)。
- (34) 『金沢城郭史料』254頁
- (35) 「尊経閣文庫所蔵城絵図目録」(『諸国居城図集』新人物往来社、2000)
- (36) 『加賀藩史料』8編、「金沢城焼失記」(加越能文庫)、「宝暦9年回祿記事」(金沢桜丘高校所蔵)など。
- (37) 『加賀藩史料』8編、170頁
- (38) 「穴生方伝書写」(松雲公採集遺編類纂141、加越能文庫)
- (39) 前掲『金沢城郭史料』3・27・35・36頁
- (40) 慶応元年「御普請奉行勤方留」(加越能文庫、『金沢市史』資料編4)
- (41) 前掲『金沢城郭史料』4頁
- (42) 加越能文庫16・18 72。サイズは72.5×95cm、『新修小松市史』資料編1に収録する「加州小松城絵図」(278頁)は本写図(16・18 74)であり虫食いが無い。本図には虫食いはあるが、絵の仕上げは丁寧である。
- (43) 前掲『金沢城郭史料』5頁、254頁
- (44) 穴生方後藤家文書、『戸室石引き道調査報告書』(金沢市、1995)142頁以下に収録。

2章 作事所系藩用図

前章の考察により、幕用図のうち城郭修補願図の下図作成は普請会所で行われ、同様の図柄の石垣・堀等管理用絵図が普請会所の穴生方で作成・保管されたことを指摘し、普請会所系絵図と総称できる一群の全域図の存在を明らかにしたが、本章では作事所で作成された絵図について考察する。

濱岡 A 論文⁽¹⁾は、江戸前期の建物等色分図を検討し、金谷出丸に書かれた御文庫の数により、4 棟図、5 棟図、6 棟図の3種類に区分し、4 棟図 5 棟図 6 棟図の順に新しくなるとした。このほか、二の丸図や金谷御殿図などの考察も行った先駆的な好論であるが、後述のような問題点があり本章で再検討したい。また濱岡 B 論文⁽²⁾は、年寄村井家の家来竹下家に伝来した色分絵図（以下では竹下図と略称する）について詳細に検討し、延宝～元禄初期の内容をもつと指摘し⁽³⁾、5 棟図は元禄期、6 棟図は元禄～宝永期を描くと A 論文から一步すすんだ年代観を示した。しかし、A 論文で示された二の丸御殿図の所見との間に矛盾があるうえ、竹下図を他の建物等色分絵図と同列に扱ったことで、氏の絵図編年手法に混乱が生じ再検討の必要を感じた。

濱岡氏は建物等色分図を特定時点の城内を描いた絵図として、絵図編年を行ったと思うが、竹下図の描写年代を延宝～元禄初期と指摘する一方で、本丸部分については元和6年～寛永8年頃と推測したのは、竹下図に異なる時代の図柄が描かれるという結論になり、建物等色分絵図は特定の一時期を描くという前提に反する。竹下図を他の建物等色分絵図と同列に論ずるのであれば、竹下図もある時点の城を描くものとしなければ、氏の絵図編年の方法に根本的な問題を抱え込むことになる。

一枚の絵図中に異なる時代の城の姿が、時代を無視して描かれた絵図が全域絵図のなかに何点かあり、これを前号絵図目録では「宝暦以後・以前」と表記した。このような「超時代的全域絵図」をどのように考察すべきかは別に論じたい。本論では建物等色分図を、明確な作成目的をもって描かれた特定時点の絵図であり、姿の異なる時期を同一画面に描いていない事を前提に考察する。逆に言えば、この前提に立てない絵図は建物等色分図の範疇に入れない。城郭修補願図や国絵図系城絵図も描写時期の明確な絵図であり、成立時期は明確であった。しかし、建物等色分図の場合、成立時期が明示される事例は少なく、図柄・文字記載などから成立時期を探らねばならない。とくに江戸前期の建物等色分図の作成年次は特定が難しいので、作成年代の推定のしやすい江戸後期の5点の建物等色分図について先に検討したい。

(1) 江戸後期の建物等色分図

江戸後期の建物等色分図は、現在まで「御城中壱分碁絵図」(横山隆昭家)・「金沢御城之図」(成巽閣)・「御城分間御絵図」(尊経閣文庫)・「金沢御城内外御建物図」(尊経閣文庫)・「金沢城内絵図」(石黒信二家所蔵)の5点確認しているので、順に調査所見を述べたい。

(1) 「御城中壱分碁絵図」(136×150cm; 彩色) 横山隆昭家所蔵 写真12

宝暦大火以後の代表的な建物等色分図として、濱岡氏は本図と成巽閣図をあげているが(A 論文)、昨年11月～12月に横山隆昭家所蔵絵図資料40点について調査を行った際⁽⁴⁾、本図についても詳細に調査し、作成経緯と色分け凡例が書かれた収納袋を確認できた。本図を収める袋に「文政十三庚寅十月十六日、御作事奉行武田九郎兵衛指出之御建物御絵図有之候得共大キクニ付、式枚ニ而割絵図出来之儀申渡置候処、間違ニ而惣様枚ニ致出来候旨申聞、承届置候事、

但、此絵図面水樋筋及万年樋記無之二付、天保三年八月十八日此絵図御作事奉行服部五郎左衛門江相渡置候処、則書記、同月二十五日浅井主鈴出之ス」という貼紙があり、裏面に本図の色分凡例が下記のように記載されていた。

- 「・黄色：御畳、・朱色：板、・鼠色：土間、・緑色：土居等、・水色：御堀并溝、・黄色太線：二重堀、・黄色線：太鼓堀、・朱色太線：掛堀、・黒太線：土堀、・黒線：熨斗立堀、・黒点線：柵、
- ・灰色二重線：石垣、
- ・紫線：水樋、・朱細線：埋溝・万年樋」

収納袋のこうした記載内容と本図を比較した結果、本図の作成年代と作成事情がわかった。本図は藩年寄横山家に伝来した絵図であるから、貼紙に書かれた文政13年10月時点の当主横山隆章（横山家10代）が、本図作成を命じた人物とみられる。横山隆章は、文化13年に家督相続し、文政10年12月、22才で山城守に叙爵され、文政11年閏6月に御城代方御用に命ぜられ文政13年12月まで金沢城代を勤めた⁽⁵⁾。したがって、文政13年の隆章は金沢城代として、城内の普請・作事を監督する立場にあり、手元に城内絵図を何枚か備えていたものとみてよい。その隆章のもとに作事奉行になったばかりの武田九郎兵衛から提出された建物等色分絵図があったが、大きすぎ2枚に分割した絵図をもとめたところ、何かの手違いで一枚になって仕上がってきたのが本図である。本図の元図（臨本）は、もう一回り大型の絵図で、その元図には碁盤の目のような方格線が入っていたものと思われる。後述のように、本図は1分1間の縮尺図（分間図）だから「壹分碁図」と呼ばれたが、本図の元図に碁盤目の作図用基準線が入っていたから「碁図」と呼ばれたのである⁽⁶⁾。

但書によれば、文政13年に作成させた本図に、水樋筋と万年樋筋が記載されていないので、天保3年8月18日に本図を作事奉行服部五郎左衛門に渡し、2種類の水樋ラインを追記させ、8月25日に作事奉行浅井主鈴より提出されたことがわかる。天保3年に追記された水樋は、上記凡例の紫線の「水樋」（発掘調査では開渠）と朱細線の「埋溝・万年樋」（発掘調査では暗渠）であることが絵図の観察によって明瞭にわかり、貼紙の記述の裏付けとなる。

本図について、濱岡氏は文政4年～天保9年の内容をもつと指摘したが、上記により文政13年10月に、金沢城代の横山隆章が作事奉行に命じて作らせたもので、一旦作成されたあと天保3年に水樋のラインを追記させたものだと判明した。つまり、本図は文政13年10月作成の建物等色分図なのである。

本図の金谷御殿の部分に幅約6間×縦約21間の規模をもつ綿羊小屋の記述があるので濱岡氏は、本図の景観年代の上限を文政4年とした⁽⁷⁾。幕府から前田家に綿羊が下付されたのは文政4年8月以後のことだからである⁽⁸⁾。しかし『加賀藩史料』には金谷出丸に綿羊小屋を置いたと書いていない。別の文献に綿羊小屋は竹沢御殿の部屋方後方の雁鳴門（雁金門）の隣にあったという記録があり⁽⁹⁾、竹沢御殿図の該当部分に2間半×14間の綿羊小屋に相当する建物があり、これを「御鳥部屋」と称する絵図もあった⁽¹⁰⁾。また、文政8年に綿羊小屋を竹沢御殿から金谷出丸に移築したと記録する断簡史料もあるので、綿羊小屋が文政8年まで竹沢御殿に置かれたことは間違いなからう。

幕府から綿羊4匹拝領したのは12代藩主斉広であり、毛織物業の導入を意図したもので斉広の産物奨励策の一環であった。斉広は自ら拝領した綿羊を、まずは隠居所において飼育したのである。斉広は文政2年に竹沢御殿新築の許可を幕府より得て造営に着手し、文政5年11月に落成した⁽¹¹⁾。公儀より綿羊を拝領した文政4年は、竹沢御殿普請の最中であり、御鳥部屋に綿羊を置くことにしたのである。

拝領後、綿羊は文政12年までに27匹まで殖えたという記録があり、文政9年には郡奉行から綿羊飼育を希望する者を広く募る触れが出ているが、すぐに希望者はなく天保9年、ようやく金沢町人越中屋紋次郎に下付され、金沢泉野で飼育されたという。その時、綿羊は御鳥部屋にて飼育されており、露地方役所より紋次郎に渡されたと記録するので、天保9年までは8匹の綿羊が城内玉泉丸にあった御鳥部屋にいたのである⁽¹²⁾。つまり、文政4年から天保9年まで城内で飼育された綿羊は、竹沢御殿「御鳥部屋」（文政4～8年） 金谷出丸綿羊小屋（文政8～天保3年） 玉泉院丸「御鳥部屋」（天保3～9年）の順に移動したものと考えられる⁽¹³⁾。

表5 金谷出丸の歴史と金谷御殿図（享保以後）

『本藩歴譜』『加賀藩史料』による

年 月	出来事	金谷住居の主人	対応する金谷御殿図
享保10年4月	藩主吉徳の長男宗辰、金谷殿に生まれる。母は浄珠院。	浄珠院	前期建物等色分図A類
享保19年5～6月	吉徳、金谷御新宅を巡見し、落成した御新宅に6月宗辰、母と共に移住。	浄珠院 世子宗辰（勝丸）	
享保20年11月	藩主吉徳の5男重靖、金谷殿に生まれる。母は善良院、間もなく二の丸御殿に移る。	善良院	前期建物等色分図B類
元文～寛保頃	世子宗辰が金谷御殿に居住した時初めて金谷御広式御用が置かれた（『加能郷土辞彙』）。	（世子宗辰）	
元文6年	小塚雲平が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。		
寛保元年9月～寛延2年3月	5男重靖、金谷御広式に移住する。	吉徳5男重靖（嘉三郎）	
寛保元年10月	7男重教、金谷邸に生まれ養育される。母は実成院。	吉徳6男重教（健次郎）	
寛保2年9月～寛保3年3月	元文元年から江戸駒込邸に居た宗辰帰藩し、金谷邸に住む。	重靖・重教 世子宗辰	
延享元年	斎田権佐が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。	重靖・重教	
延享2年5月～6月（代替り）	吉徳二男重熙、父吉徳と共に帰国し金谷邸に入居、6月吉徳、金沢城で病死したので、重熙は江戸に行き駒込邸に入る。7月宗辰、7代藩主となる。	重靖・重教・重熙	
延享3年	笠間宅左衛門が金谷御広式御用達に任命された（『加能郷土辞彙』）。	重靖・重教	
延享3～4年（代替り）	延享3年12月、江戸邸で藩主宗辰病死、延享4年正月、重熙が8代藩主となる。		
寛延元年7月～寛延2年2月	江戸藩邸で置毒事件起き、嫌疑を受けた吉徳側室真如院、金沢に送られ金谷邸内の別舎に幽閉され死去。	重靖・重教	前期建物等色分図C類
寛延2年3月	重靖、江戸に行く。のち、宝暦元年叙爵、同3年家督継ぎ、9代藩主となる。	重教	
寛延3年12月～宝暦9年4月	吉徳6男八十五郎、母真如院の罪に連座し金谷邸にて蟄居、吉徳側室法泉院と、重教母実成院も金谷御広式に同居。	蟄居中の八十五郎 法泉院・実成院 重教	
宝暦元年2月	吉徳側室法泉院、死去。	蟄居中の八十五郎 実成院・重教	宝暦5年2月作成「金沢城図」10枚のうち「金谷御広式図」（氏家文庫）、「金谷御広式絵図」（加越能文庫16・18-56）、「金沢御城中絵図」14枚のうち「金谷御広式絵図」（石川県立図書館 K391-9）
宝暦3～4年（代替り）	宝暦3年4月、藩主重熙病死、5月重靖、9代藩主となるが、10月急死、宝暦4年3月、重教が10代藩主となる。	蟄居中の八十五郎 実成院・重教	
宝暦5年4月～宝暦7年4月	吉徳8男喜六郎利実、重教の世子となり、金谷御広式に入居す。	世子喜六郎利実	
宝暦9年4月	金沢城下の大火で城内の大半が類焼したが、金谷邸は火災を免れた。宝暦11年より二の丸御殿の再建が始まり、宝暦13年に藩主は二の丸御殿に入る。		
宝暦9年4月～宝暦13年4月	宝暦大火で二の丸御殿焼失につき、金谷邸を藩主御殿として利用。	藩主重教の仮御殿	
宝暦11年11月～明和3年5月	宝暦大火で喜六郎屋敷焼失につき、金谷邸に移住し明和3年ここで死去。	喜六郎利実	
明和6年2月～明和8年2月	吉徳9男治情、越中勝興寺住職より還俗し、重教の世子となり金谷邸に入居。	世子治情	

明和8年9月～ 天明8年6月	藩主重教、隠居し江戸より帰国、金谷御殿に入る。金谷御広式御用2名任命される。天明8年病死。	隠居重教	「金谷御殿絵図」(加越能文庫16・18-60)能舞台を二つ描く大型彩色図
安永7年9月～ 天明2年	重教の長男斉敬、城内に生まれ、母青操院と共に金谷御殿で養育、天明2年治脩の世子として二の丸表へ移住し、寛政2年に江戸邸へ行く。	隠居重教・世子斉敬	
寛政4年5月～ 寛政5年3月	斉敬、藩主の世子として帰藩し金谷御殿に入る。寛政7年江戸で病死。	世子斉敬	「金谷御殿絵図」(加越能文庫16・18-57) 「観樹院様之時分之御間取」と注記
文化5年1月	二の丸御殿、失火により全焼する。以後文化7年末まで再建普請行う。		
享和2年10月～ 文化7年正月	治脩隠居し帰国、金谷御殿に入る。文化7年金谷御殿で病死。	隠居治脩	「金谷御殿并御広式絵図」(加越能文庫16・18-58)文化元年11月改之、文化12年寅12月14日の写図
文政3年6月	斉泰の居所を二の丸御殿御居間書院に移す。		
文政5年～7年	斉広、竹沢御殿に隠居し、斉泰、藩主となる。		「御城中巻分書絵図」(横山家)は文政8年から天保3年の金谷御殿描き、西半分取り壊され綿羊小屋になった状況描く
天保3年9月	金谷御屋敷を斉泰の弟延之助の住居にするため普請始める。	延之助	「金沢御城内外御建物図」42枚のうち「金谷御屋敷両居間廻等」(尊経閣文庫)
天保4年2月	金谷御屋敷に斉泰の弟延之助移り、金谷御住居と呼ぶ。		
天保5年7月	金谷御住居の延之助病死、以後は再び金谷御屋敷と呼ぶ。		
天保9年8月	前藩主斉広夫人真龍院、金谷御屋敷に入り、金谷御殿と呼ぶ。	真龍院	「金谷御殿間取図」(大友文庫1148)の弘化2年御補理以前の状態を示した張り掛け図
弘化元年11月	斉泰の嫡男慶寧、来秋入国につき金谷御殿の増築始まる。	世子慶寧・真龍院	「金谷御殿間取図」(大友文庫1148)の張り掛けの下元図、「金谷御殿絵図」(石川県立歴史博物館蔵)「松之御殿図」(加越能文庫16・18-59)「金谷御殿図」(大友文庫1047)
弘化2年8～9月	金谷御殿のうち真龍院の居所を松の御殿と呼び、慶寧の御殿を金谷御殿と呼ぶこととする。9月慶寧、帰国し金谷御殿に住む。		
安政元年6月	真龍院、二の丸御広式へ移り、斉泰の子利行、金谷仮住居へ移る、9月金谷御殿の南之御住居が好み通り落成し豊之丞移る。	世子慶寧 利行(豊之丞)	「金谷御殿図」(大友文庫1097)
慶応2年4月	藩主斉泰、隠居し金谷御殿に移る。	隠居斉泰	
慶応3年1～12月	金谷御殿の改築普請行う。		

金谷出丸は、5代藩主綱紀の入国以後、御文庫・御亭・馬場・厩が整備され御屋敷も造営され姫君等の住居になっていたが⁽¹⁴⁾、6代藩主吉徳の時代は、嫡子のほか側室・庶子の住居あるいは蟄居所としても利用され「御広式」と呼ばれた。その後、重教・治脩の隠居所や世嗣の住居として何度も建て替えられたが、その経緯を表5にまとめ該当時期の金谷御殿図も示した。

本図に関連するところでは、天保3～4年の金谷御殿改築が重要である。この改築は藩主斉泰の弟延之助の御住居とするためのものである⁽¹⁵⁾。それ以後の大改築は、弘化2年の世嗣慶寧の入居に伴う造営である。天保9年に前藩主斉広の正室真龍院が江戸から金沢に移り「金谷御殿」に住み始めたとき多少の修繕はあったと思われるが、藩の天保改革の最中でもあり大規模なものではなかった。弘化2年に真龍院の住居に世嗣慶寧が相殿として住むことになり、慶寧の住居を「金谷御殿」、真龍院の住居を「松の御殿」と呼ぶことになった⁽¹⁶⁾。この時期の金谷御殿図は表5に示したように現在4点残っており、「松の御殿図」の名称でも流布した。真龍院は安政元年に二の丸御広式に移り「松の御殿」の名称は「金谷御広式」ついで「南之御住居」と改称された⁽¹⁷⁾。したがって、本図に描かれた金谷御殿の姿は天保4年以後大きく変化したはずであり、本図の景観年代は、文政7年以後天保3年までと限定できる。作成年代・描写時期が明確であり全域図編年において重要な定点を得たといえる。

本図の凡例が確認されたことにより、建物の畳部分・板敷部分・土間、土居・堀・溝の区別が明瞭となり、6種類の塀がどのように配置されたか具体的にわかる。ただし色分け凡例の仕方は、前期の建物等色分図と多少異なる。また建物・塀・堀・石垣の寸法を詳細に記載する点も前期の絵図に見られない本図の特徴である。本図に記載された建物の寸法のうち端数のないものについて、実測により下表6のごとき数値を得たので、1間を1分とする600分1の縮尺図(分間図)であると判明した⁽¹⁸⁾。江戸前期の絵図では、これだけ均等な縮尺がなされていないので、地図精度が向上したとわかる。

成巽閣蔵の「金沢御城之図」(『加賀 辰巳用水』収録付図)を本年1月に閲覧調査させて頂いたが、「御城中壱分碁絵図」と比較した結果、図柄・図様が全く同じであると確認できた。絵図サイズも131×149.5cmであり本図とほとんど同じであった。ただ、建物や堀等の寸法など文字記載を比較した結果、一方は寸法を記すのに他方は記さない、あるいは一方に「裏口門」などの名称記載があるのに他方は略しているという相違があり、双方が異なる箇所で記載漏れをしていた。したがって、一方が他方を臨本としていないのである。つまり「御城中壱分碁絵図」と「金沢御城之図」は、同じ元図から作られた兄弟図なのであり、両者共通の元図が前述した大型の碁図であると推測される。両者の文字記載を総合すれば、より正確に元図となった碁図の記載内容を復元することができるのであり、今後の課題である。

表6

計測比較地点	絵図記載	実測値	1間の計算値
作事所南側小屋廻土塀	33間	98ミリ	2.97ミリ
同所大工小屋外側土塀	23間	69ミリ	3ミリ
堂形御蔵	40間	117ミリ	2.93ミリ
	4間	12ミリ	3ミリ
	20間	59ミリ	2.95ミリ
薪丸：番所	2間	6ミリ	3ミリ
二の丸：南側腰掛	14間	42ミリ	3ミリ
本丸：御番所	4間	12ミリ	3ミリ
	2間	6ミリ	3ミリ
本丸：丑寅櫓下	6間1尺	18.5ミリ	2.99ミリ
本丸：新埋門	3間4尺	11ミリ	2.99ミリ
本丸：戌亥櫓続二重塀 同所石段	14間3尺	44ミリ	3.03ミリ
	9尺	4.5ミリ	3ミリ

また、成巽閣図の金谷御殿の部屋間取に「智光院殿部屋」と書かれた一室があったが、本図にはその記載はなかった。智光院(伊遠)は11代藩主治脩(文化7年没)の側室で文政8年4月に死去した人物である⁽¹⁹⁾。したがって、成巽閣図は文政8年前後に作成されたものであり、金谷御殿に綿羊小屋を描いた図柄からみて文政8年以後といえるので、文政8年の作成としてよからう。文政13年作成の「御城中壱分碁絵図」より先に作成されたものであり、伝来からみて、城内土蔵に保管された作事所作成の絵図に間違いなからう。なお、成巽閣図を利用して城内諸施設を1000分1の

現況地形図に重ね合わせた「金沢城遺構現況図」が作成されているが⁽²⁰⁾、この重ね図を詳細に見れば、成巽閣図ひいては本図の精度の高さが了解できる。

(2) 「御城中壱分碁絵図」(155×213cm) 尊経閣文庫 写真14(277号)

本図は1分(3ミリ)間隔の朱の方格線が入った大型絵図である。このような作図用方格線の入った図を加賀藩では、「碁図」と呼んだが、「御城中壱分碁絵図」の元図になった作事所の大型図は、これと同じ図様の碁図と推定され、本図によって「御城中壱分碁絵図」・成巽閣図の元図の図様がわかるので、非常に重要な絵図といえる。本図も1分1間の分間図すなわち600分1の縮尺図である。描写範囲は、兼六園までカバーし余白も十分とるので「御城中壱分碁絵図」より一回り大きい。余白に、8色の色分凡例と13種類の塀や水樋の凡例が、「御城中壱分碁絵図」の凡例より詳しく示される。水路や塀の種類を詳細に書き分けるのは建物等色分図の特徴であろう。

城内各部分の寸法について「御城中壱分碁絵図」と「御城分間御絵図」を比較したが、ほぼ同じ箇所もあるが1間以上違う所もあり、相違の目立つ箇所が散見される。それは、実測地点の相違および改築による変化が主要因と思われるが、他方で「御城中壱分碁絵図」の元図である碁図と本図つまり嘉永3年改訂碁図は、それぞれ独自に実測したということもわかる。

本図の標題に「嘉永三年改正」と記すのは、嘉永3年に、それ以前の作事所の基本図である碁図を改訂したという意味であろう。金谷出丸に「松の御殿」と「金谷御殿」と記された大型の御殿を二棟描くが、その外形は表5に載せた ~ の金谷御殿図とほぼ同じ形なので、嘉永3年という年代表記と矛盾しない。本図には綿羊小屋はむろん描かれず、弘化2年から安政元年に限定される「松の御殿」が名称入りで記されるので、本図の景観年代は、まず弘化2年～安政元年とすることができる。さらに、兼六園に描かれた建物に「竹沢御屋敷御建物」と名称を記すが、「竹沢御屋敷」の名称は嘉永4年より「御書齋」と改称されたので⁽²¹⁾、本図の景観年代は弘化2年以後嘉永4年以前とさらに限定することができる。以上から、本図は嘉永3年に作成にされた「一分碁図」で、本図に描かれた景観年代は弘化2年から嘉永4年の姿である。そして、本図のような「一分碁図」は作事所の基本図であり、城内の修築等による景観変化に応じ、適宜改訂されたのである。

本図に描かれた建物のうち最も注目されるのは、東丸付段に描かれた土蔵である。この土蔵は「御城中壱分碁絵図」や石黒図にもみえるが、いずれも本図のものより細長く形状において大きく異なる。「御城中壱分碁絵図」に描かれた土蔵の寸法は4間3尺5寸×14間5尺5寸で出窓が2つ付く。本図に描かれた土蔵は8間2尺×12間1尺7寸で出窓がなく、西側に下屋を付ける。この土蔵と同じ位置に現在も一棟の土蔵が残り、これを通称「鶴丸倉庫」と呼んでいる。現存の鶴丸倉庫の縦・横の長さを本図の土蔵の寸法と比較した結果、ほぼ一致したので、ここに描かれた土蔵が今も鶴丸倉庫として遺存することが判明した⁽²²⁾。これにより鶴丸倉庫と同規模の土蔵を東丸付段に記す絵図は、嘉永3年以後のものと特定できる。また、鶴丸倉庫の創建を弘化2年から嘉永3年の5年間とみることができるとまれ、本図も絵図編年において重要な定点となるものであった。

(3) 「金沢御城内外御建物図」42枚 尊経閣文庫(284号)

本図は42枚1組の建物等色分絵図で、城全域を一枚の絵図に描いた他の建物等色分絵図とは異なるが、図様からみて同じ系統に属するものとみた。100分1の縮尺図41枚と350分1の「竹沢御殿・蓮池図」1枚からなるが、すでに天保期のもものと指摘されている⁽²³⁾。

その根拠は、竹沢御殿を「竹沢御屋敷」と表記し奥能舞台とその周辺の書院のみになっているので、竹沢御殿が廃絶され「御書齋」となるまで、つまり文政7年以後嘉永4年以前の姿である、金谷出丸に「松の御殿」が描かれていないので弘化2年以前である、以上2点から天保期と評価されたが、表5の金谷御殿図との比較や年代確定できた「御城中壱分碁絵図」との関係性を考証すれば、天保4年から天保9年の景観描写であるとわかる。

まず、天保元～3年の「御城中巻分碁絵図」および嘉永3年「御城分間御絵図」と明らかに異なる図柄であるから、天保4年以後、弘化2年までの絵図と限定される。表5の金谷御殿図は弘化2年の改築後の絵図の上に、その直前の姿を付札によって張掛けているが、その張掛け図の姿と本図の金谷御殿の姿に明確な違いがある。したがって、本図は、弘化2年以前に行われた修築よりも前の姿とみななければならない。弘化2年以前の金谷御殿修築機会を検討すると、天保9年の真龍院移住時が該当する。天保9年の改築記録は明確な文献史料がないが、小規模ながら何らかの改築があった蓋然性が高いので、本図の描写景観を天保9年以前とすることができる。以上から、本図は天保4年から天保9年の城内を描く100分1図とすることができる。おそらく、このほかに600分1つまり一間一分の碁図も同時に書かれていたはずである。一分碁図のほうが何枚にも分かれた組図よりも使い易いからである。

なお、他の41枚と異なり350分1で描く一枚は、本組図の14枚目の図で、斉広生存時の盛時の竹沢御殿間取を描く。100分1の41枚組図の中に含まれる竹沢屋敷図と異なり、御殿の全建物を描くので文政5～7年の景観描写である。この350分1の竹沢御殿図は、41枚組図の付録であり、文政6・7年頃の盛時の竹沢御殿を惜しみ添付したのであろう。

(4)「金沢城内絵図」(70×91cm)石黒家所蔵 写真10(290号)

本図は、他の後期建物等色分図に比べ小型で記載内容も簡単であり、前期の建物等色分図に近い。足軽番所を赤色、御殿・長屋・櫓などの建物を黄色とし、塀は3種類に分けるが、凡例はどちらかといえば前期建物等色分図に近い。

これまでみてきた後期の建物等色分図は、尊経閣文庫・成巽閣、金沢城代を勤めた家などいずれも藩の枢要機関に伝来した絵図であるのにたいし、本図は、越中射水郡高木村の百姓で十村役を勤め、算学・測量術に優れた石黒信由の書写した絵図と思われる。信由は享和2年までの4年間「内検地縄張御用」をつとめたほか、文化8・9年には改作方復古仕法の幕開け事業として25カ村の内検地御用、文政2～7年には郡図作成御用を勤め、藩主から優れた測量・作図技術を認められ、5人扶持を得ている⁽²⁴⁾。和算・測量家として藩内屈指の学者で、藩士に多くの門人を持っていたので、作事所保管の建物等色分図を閲覧・書写する機会を得たのであろう。

本図の最大の特色は、蓮池庭の部分が詳しく、四御亭が揃って描かれた点である。蓮池の四御亭が揃うのは安永年間から寛政の頃であり、このうち「舟之御亭」は竹沢御殿の造営された文政5年頃には廃絶されていたという⁽²⁵⁾。したがって、舟之御亭・高之御亭・内橋御亭・滝見御亭の四亭が揃っていたのは文政以前である。また、文化13年4月より、玉泉院丸の「鼠多御門」の名称を「玉泉院様丸御門」に統一するという記録があるが⁽²⁶⁾、文政5年以後の景観年代をもつ、本図以外の四図はいずれも「玉泉院様丸御門」と記すので、名称統一の浸透を確認できる。ところが、本図はあえて「鼠多御門」と記すので、本図の作成は文化13年以前といえる。さらに、本図の二の丸御殿に、能舞台を二つ描くので、文化7年再建の姿である。したがって、本図の描写景観の年代は文化7年以後文化13年という幅に特定できるのである。

本図の金谷御殿の外形を表5の金谷御殿図～と比べると、図と最も似ている。図は、治脩隠居所であった頃の金谷御殿図であるが、その図柄と本図の金谷御殿を比べると、図の金谷御殿西側の一部の部屋や北側の式台付近が撤去された結果、本図の姿になったと観察される。このような相異は、文化7年の治脩死後、御殿一部が撤去されたためと判断され、文化7年以後文化13年までという描写年代に一致する。したがって、本図の作成時は特定できないが、描写された景観年代は、文化7～13年であり、石黒信由は、この期間に作事所の元図を書写したものと思われる。

以上、後期の建物等色分図5点について所見を述べたが、その結果判明した各絵図の作成年代およ

び景観年代を示すと以下の通りとなる。

- 1, 「金沢城内絵図」(石黒家)文化7~13年の景観
- 2, 文政8年「金沢御城之図」(成巽閣)文政8~天保3年の景観
- 3, 天保元年作「御城中巻分蕃絵図」(横山家)同上
- 4, 「金沢御城内外御建物図」(尊経閣文庫)天保4年~9年の景観
- 5, 嘉永3年作「御城分間御絵図」(尊経閣文庫)弘化2年~嘉永4年の景観

精度の面で優れた後期の建物等色分図5点の作成年代と景観年代をこのように特定できたことにより、金沢城の建造物の改替・変遷の様子がより具体的に確認されると期待できる。とりあえず、一つ指摘すれば、「御城中巻分蕃絵図」以後の絵図は、玉泉院丸の北側に武具土蔵を一棟記すが、石黒図にはそれがなく、宝暦5年の「金沢城図」⁽²⁷⁾でも記載されていない。文政3年2月24日の記録⁽²⁸⁾に武具土蔵1棟の増築が命ぜられているが、設置場所についてわかりにくかったが、上記5点の建物等色分図の比較により、玉泉院丸北側に新設されたものであることが明瞭になった。

(2) 江戸前期の建物等色分図

次に、江戸前期(宝暦大火前)の建物等色分図について検討したい。濱岡氏は上述のとおり金谷出丸に描かれた御文庫の数により、4棟図 5棟図 6棟図の順に新しくなるとし、B論文では5棟図を元禄期、6棟図は元禄~宝永期という年代観を示したが、なぜか4棟図(清水文庫蔵)の作成年代は示されなかった。

これまでの調査で、宝暦以前の建物等色分図は15枚確認されたが、濱岡氏の検討したのは、このうち代表的なものに限られる。ここでは15枚全体を総合的に検討するが、後期の建物等色分図5点の考察によって判明したことを勘案すれば、建物等色分図は作事所に架蔵される実測による蕃図を原図とするもので、蕃図を臨本とする写図が多く作られた。したがって建物等色分図は、ある特定時期の城内建物の配置を示す基本図であり、同時に存在しえない城の姿を同一絵図上に描かないものといえる。但し建物等色分図の蕃図の始まりは不明であり、江戸前期のどこまで遡れるかは今後の課題である。

前期の建物等色分図15点を、濱岡論文を参考に分類すると、次の4種類にまとめられる。

- A類：5棟図(横山図・河内山図など7点) 写真7
- B類：6棟図(200号・37号など4点) 写真8
- C類：4棟図(清水文庫図の1点のみ) 写真9
- D類：竹下図(大友文庫図・竹下家図など3点)

これらの所蔵者や記載上の特徴などは表7に示し、A~C類の代表的な絵図の写真は章末に掲げた。

前期と後期の建物等色分図を比較すると、前期のそれは絵図サイズが比較的均一であるが、後期のはばらつきが目立つ。その理由は、前期の建物等色分図は同種の写本が相当数流布したことによる。とくにA類の7点についてみると、サイズだけでなく図柄・色分凡例まで同じであり、同じ元図を写した同一写本とみてよい。それはD類の3点についてもいえる。しかしB類については相互に多少違いがあり、単なる書写の違いではなく、元図そのものが微妙に違う可能性もある。その際、書写による絵図のオリジナリティの変容をどう考えるか、あらかじめ分類に関する方法認識を持っておかねばならない。つまり、元図にどれほどの変化が生じたら、写本ではなく別個の絵図とみるべきかという基準を示さねばならないのである。

本章で扱う絵図分類においては、文字情報よりも図柄や色使いなどの情報が根本的な意味をもつと考えたので、文字情報に多少の変化や相違があっても重要な変化とはみない。絵図の図柄や色分けの基本的な特徴が同じであれば、同じ元図からの写本と考えた。櫓を赤色にしていたのを茶色にしたと

表7 前期建物等色分図一覧

分類	整理番号	絵図標題	寸法 (cm)	所蔵者	凡例内容	絵図の特徴
A類	1 (新)	金沢城図(彩色)	78×79	横山家	6色8種 御家廻・御長屋 櫓 土蔵 足輕番所 堀 土居 塀 熨斗建	金谷御文庫 6棟 B類に描かれた石川門と水の手門の間の中櫓および九十間長屋東隅の角櫓を描かず。 金谷出丸に七疋建廐、新丸に時鐘描く。 数寄屋丸に部屋方描く。
	2 (新)	金沢城絵図(彩色)	66×74	河内山家		
	3 234	金沢城之図(彩色)	60×67	石川県立図書館		
	4 251	御城御絵図(彩色)	78×80	後藤金平氏旧蔵、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	5 255	金沢城図(彩色)	77×96	昭和2年個人寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	6 260	金沢城古図(彩色)	86×77	大正5年個人寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館		
	7 (新)	金沢城之全図(彩色)	61×70	森田文庫 石川県立図書館		
B類	1 200	金沢城中惣絵図(彩色)	88×74	旧蔵個人 石川県立歴史博物館	5色6種 御家廻・御長屋・諸役所等 櫓 土蔵 二重塀、但墨引は土塀・掛塀共 足輕番所	金谷御文庫 7棟 石川門と水の手門の間に中櫓、九十間長屋の東隅の角櫓を描く。 金谷出丸に七疋建廐、新丸に時鐘描く。 数寄屋丸に部屋方描く。
	2 237の1	金沢御城中絵図 惣絵図(彩色)	84×77	石川県立図書館	5色6種 御家廻・御長屋・諸役所等 櫓 土蔵 二重塀、但墨引は土塀・掛塀共 足輕番所	
	3 37	金沢城図(彩色)	35×42	大友文庫 金沢市立玉川図書館	6色7種 御家廻・御長屋 櫓 土居 土蔵・足輕番所等 二重塀 埋水樋 溝	
	4 254	加州金府御城之図(彩色)	102×99	昭和2年北条時敬寄贈、四高旧蔵 金沢大学附属図書館	4色4種 御家廻・御長屋等 櫓 土蔵・足輕番所等 二重塀	
C類	1 13	金沢城御殿絵図(彩色)	106×141	清水文庫 金沢市立玉川図書館	6色7種 御家廻・御長屋等 櫓・出シ 土蔵 足輕番所 土居 塀 熨斗建	金谷御文庫 5棟 石川門と水の手門の間に中櫓があるが、九十間長屋の東隅櫓の色紙剥落。
D類	1 (新)	金沢城絵図(彩色)	93×110	村井家家来竹下家旧蔵 石川県立歴史博物館		(緑色)櫓・長屋・土蔵等(茶色)御殿・屋敷・御亭・乾場等(薄茶色)土居(藍色)堀などに色分け
	2 39	金沢城図(彩色)	97×104	大友文庫 金沢市立玉川図書館		(黄色)櫓・長屋・土蔵等(薄墨色)御殿・屋敷・御亭・乾場等(緑色)土居(藍色)堀などに色分け
	3 246	旧金沢城図(彩色)	93×83	石川県立図書館	(薄墨色)御タテ物・番所等(朱色)石垣(緑色)ドテ(黄色)門・長屋・土塀・櫓(濃紺色)堀・泉水に色分け	

このような変化や、櫓や門の名称が多少異なる点は、元図を写した際の便宜や書写時点の情報が入り込んだことによる違いとみるので、それをもって別図とは考えない。城の姿や各建物の形状に重要な変化が生じている場合のみ別図と考えた。このように絵図の分類・編年において、まずは図柄と図様（縮尺・色分凡例等）を基本にすべきで、文字情報については転写の過程での変化を念頭にいれ、どのような文字情報が一義的な意味をもつのか吟味し比較しなければならない。

以上のような分類方法で、多くの写本が流布する前期の建物等色分図を分類し、描写時期を特定してみたい。前期建物等色分図の場合、後期建物等色分図ほど図柄に大きな変化がなく、作成事情を特定する素材に乏しいので、各写本の描く景観年代から作成時期を推定し、これをもって推定作成年代とした。

（１）C類（４棟図１点）「金沢城御殿絵図」（清水文庫） 写真９

まず、濱岡氏がA類（５棟図）・B類（６棟図）に先行すると結論されたC類「金沢城御殿絵図」から調査結果を述べたい。本図は加賀藩の御大工をつとめた清水家に伝来し、前期建物等色分図の中では最もサイズが大きい。清水家７代軌亮は天明の石川門再建時の御大工頭で、同家は建仁寺流の由緒ある御大工家である⁽²⁹⁾。本図の二の丸御殿と金谷御広式の部分は建物内部の間取が記され、部屋の名称やその場に詰める役職名を注記する貼紙があり、A類・B類よりも詳細な絵図となっている。作事所に勤務する御大工として必要な情報を追記したもので、作事所に備えられた絵図が元図であったとみてよからう。

本図を詳細に観察すると、色分けは絵の具による彩色ではなく、色紙を貼り付けたものだとわかる。それは、色分け凡例に「黄紙之分」「青紙之分」と書かれることから当然予見され、そのような目で慎重に見ればわかることである。筆者も当初、本図の本丸鉄門から戌亥櫓付近に何も記載がないのが不審であったが、色紙を貼り付けた絵図であることに気付き、不審な部分がちょうど絵図の折り目にあたり色紙が剥がれたためと観察できたので疑問は一挙に氷解した。

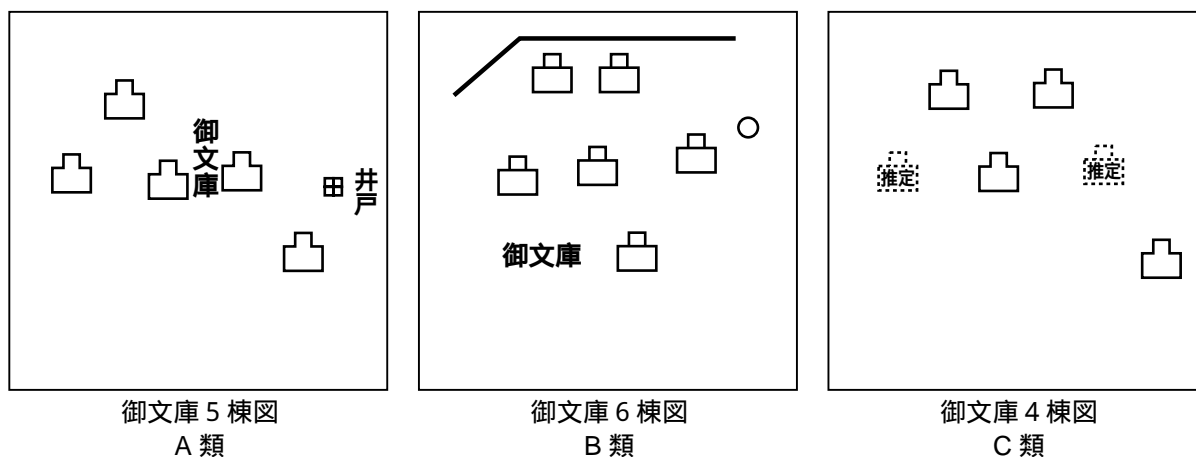
同じような色紙の剥がれが「黄紙之分御家廻・御長屋」「浅黄紙之分御櫓并出シ」という凡例説明の箇所でも確認されたほか、三の丸の九十間長屋東隅の櫓も、本来あったはずの浅黄色の色紙が剥がれたものと観察できた。

薄墨の色紙を貼る金谷御殿西側の４棟の土蔵を、濱岡氏は御文庫と解釈した。図柄は全体的にB類に近いが、御文庫数は４棟なのでB類から区別される。しかし、４棟の御文庫色紙の周辺でも色紙の剥がれた可能性があるため、元から御文庫４棟とみるのは疑問である。そこで、剥がれた部分を特定するため、A類の御文庫５棟、B類の御文庫６棟の位置と見比べてみた（図２）。しかし、C類４棟に１または２棟の御文庫を、どの位置に追加しても、A類・B類いずれとも文庫配置が異なるので、建て替えによる位置変更があったとせねばならない。江戸後期の金谷御殿図の変遷を見ても、しばしば御文庫の建て替えと位置変更があったことがわかるので（表５）、前期の御文庫（土蔵）について、数だけでなく位置変更にも注意すべきことがわかる。

本図をA類・B類と異なる時期の絵図とした濱岡説は、結果として正しいが、その根拠は御文庫の数（４棟）ではなく、その配置に求めねばならない。あとでふれるが、本図C類は、前期建物等色分図の中では最も新しい時期のものなので、御文庫数は６棟以上あるはずで、４棟しかないのは、前述のように色紙の剥落によるものであろう。仮に剥落した２つの御文庫を２列目の１棟の両脇に置くと、B類の御文庫配置に似てくるが一致はしない（図２の破線の文庫は剥落推定位置）。それゆえ、本図はB類と似ている所はあるものの、B類とは全く別の時期の絵図としなければならず、C類とすべきなのである。

本図の存在により、御文庫の数ばかりでなく配置にも注意すべきことになったが、じつは濱岡氏の

図 2



御文庫の数え方にも問題があった。

A 類 5 棟図の景観年代について、貞享元年 6 月 27 日の「葛巻昌興日記」に「金谷屋敷二今一御文庫可被仰付候、是者表御納戸方古筆御書物等為可被入候、・・・当時八御文庫五有之、是昨日御書物奉行願也」という記録⁽³⁰⁾があるのを根拠に、濱岡氏はこの時点で御文庫が 5 棟から 6 棟になったとし、A 類を貞享元年以前の絵図としたが、他方で元禄元年に新設された金谷御殿七匹建廐、同年に新丸越後屋敷へ移設された時鐘⁽³¹⁾が同一絵図に描かれることの矛盾に苦しみ、貞享元年以前つまり延宝期の様相を一部含むが、おおむね元禄年間の景観描写だという矛盾に満ちた説明を行った。この説明では、異なる時期の姿が同一絵図面上に描かれたことになり、上記の建物等色分図の前提に反するので承服できない。

A 類・B 類・C 類の金谷御殿の御文庫を子細に観察すると、5 棟もしくは 6 棟の同規模の土蔵のほか、後年「南御土蔵」と呼ばれるやや大きな土蔵が南側に 1 棟あることに気付く。これを濱岡氏は御文庫としてなぜか数えていない。しかし、『金沢古蹟志』は金谷文庫の初見は延宝 9 年であり、創建は寛文末年から延宝初期という見解を示したのち、南御土蔵について「文庫中の土蔵にて、古今の珍書を納められたり。是も文庫と同じく綱紀卿の造営なりといへり」と記し、元禄 14 年に南土蔵奉行が置かれたとする⁽³²⁾。この記述は妥当な考証であり、この南土蔵も御文庫の一つと見ることができる。そうすれば上記の矛盾は一気に解決する。濱岡氏のいう 5 棟図はじつは御文庫 6 棟図であり、6 棟図は 7 棟図とすべきなのである。表 7 の分類では南御土蔵も数えている。

以上から、A 類・B 類・C 類すべて貞享元年以後の図ということになり、御文庫の数だけでこれらの景観年代は確定できないことになる。さらに、元禄元年新設の七匹建廐や同年移設された越後屋敷時鐘も A・B・C 類すべてに記載があるので、三類とも元禄元年以後のものとしなければならない。

そこで C 類の金谷御殿の図柄から、その景観年代を特定したい。というのは、表 5 に示した金谷御殿図 図に描かれた建物外形が、C 類と近似するからである。表 5 の 図は 10 枚組図であり、「右御城中御長屋并御櫓暨御間御殿廻り数等御書上可申旨、御城代ヨリ被仰渡二付二紙二相調上ル、宝曆五年亥二月十日」という付札があるので、宝曆 5 年の幕府巡見上使のために用意された建物間取図であるとわかり⁽³³⁾、 の 10 枚組図に描かれた城内建物群の多くが宝曆 9 年の火災で焼失したのである。その 10 枚のうち「金谷御広式図」は、C 類の金谷御殿とほぼ同じ姿であるうえ⁽³⁴⁾、「八十五郎殿御膳所」「八十五郎殿御居間」「此四間実成院部屋」「此四間法泉院部屋」という部屋名も記す。したがって「金沢城図」は、吉徳六男八十五郎や 10 代藩主重教の実母実成院や吉徳側室法泉院が金谷御殿に居た当時の建物間取図の組図であり、八十五郎の母真如院は、加賀騒動に連座し罪を得たため、彼も寛延 3 年 (1750) から宝曆 5 年 (1755) まで金谷御広式に蟄居し、実成院・法泉院と共に住んで

いた⁽³⁵⁾。したがって、C類の景観年代は寛延3年頃か、その少し前とすることができ、A類・B類の金谷御殿や二の丸御殿の姿が、「金沢城図」に描かれた姿と異なる点も勘案すれば、C類は宝暦9年大火で焼失した城の姿に最も近く、A類・B類はC類よりも古い時代を描くものとみななければならないのである。

(2) 二の丸御殿増築とA類・B類絵図

宝暦大火以前の二の丸御殿図（御殿平面全図）は、これまで下記の5点が確認されている。

- ・「金沢城二之丸座敷之図」（加越能文庫16・18 - 28）：45号
- ・「金沢城座敷之図二之丸」（石川歴史博物館）：207号
- ・「二の丸御殿図」（大友文庫1096）：61号
- ・「二の御丸御家廻り并御広式等絵図」（氏家文庫13・0 - 73、宝暦5年「金沢城図」10枚組図のうちの1枚）：25 - 1号
- ・「御家廻り」図（石川県立図書館 k391 - 9、「金沢御城絵図」14枚組図のうちの1枚）：237 - 3号

61号・25号・237号の3枚は同一図柄であり、同じ元図からの写図とみてよい。したがって、いずれも宝暦元年～5年頃の二の丸御殿図であるが⁽³⁶⁾、最古のものは45号で、207号はその直後のものとみられる。

45号は「土州公ヨリ」と標題にあるので前田土佐守家旧蔵の絵図と推定され、絵図右下に「二ノ丸御広式、元禄年中マテノ御絵図写」「二御丸惣御屋形絵図、但御居間廻並御小書院等、建替り不申以前之絵図二御座候」と記載するので、元禄期の建替以前の御殿図である。図柄もそれに応じ柳の間は「黒書院」、奥書院付近は「白書院」とし、御広式（御座敷）と表御殿・中奥とが完全に離れ数寄屋丸に建物が無い。これが、元禄期までの綱紀時代の二の丸御殿の姿なのである。

これに対し207号は「青紙御新宅、黄紙御古屋」という注記があり、中奥と数寄屋丸の部屋方が青紙で表示されるので、中奥・部屋方が新增築されたのである。中奥が御広式と繋がっているのは御新宅増築による変化であり、同時に部屋方が数寄屋丸に新造されたこともわかる。207号と45号を比べると、45号は青色の新宅建造直前の状態を示すと読み取れ、45号が「元禄マデノ御絵図」である点からみて、この御殿増築は元禄7年から10年にかけての大改造しかない⁽³⁷⁾。したがって、数寄屋丸に部屋方が新設されたのは元禄7年から10年までのことであり、数寄屋丸に部屋方のない45号は、元禄7年以前の二の丸御殿図である。

ここで検討中のA～C類の建物等色分図をみると、どれも数寄屋丸に部屋方を描くので、すべて元禄10年以後の図と見なければならない。C類の景観年代からすると、A類・B類は綱紀晩年（元禄10年～享保9年）から6代藩主吉徳時代（享保8年～延享2年）の金沢城を描くとみてよかろう。

そこでC類より古いとみられるA類とB類の前後関係について所見を述べたい。A類・B類の図柄における大きな相違点は⁽³⁸⁾、水の手門と石川門の間の中櫓および九十間長屋東隅の櫓がB類・C類にあってA類にない点と、御文庫数がA類は6棟、B類は7棟である点である。

A類は御文庫数が最も少なく、上記のように櫓が2つ未造営なので、三類のなかでは最古とみられる。とするならA類 B類 C類の順に新しくなるといえるが、更なる検証も必要である。

ところで、二の丸御殿の表空間の姿は通例あまり変化しないが、中奥や御広式・部屋方は短いサイクルで変化するという⁽³⁹⁾。前期・後期の8種類の建物等色分図で二の丸御殿の変遷を見れば、表空間の不変が確認され、藩主交替時の模様変えや側室や子女のための住居改築は、中奥や御広式・部屋方あるいは金谷御広式が主であったとみてよかろう。A類 B類 C類という御殿建物の変化も、そのような事情で生じた小規模な変化といえるが、詳細は来年度以降の調査で検討したい。

(3) D類は建物等色分絵図にあらず

元禄10年から寛延3年(1750)頃までの景観を描くA~C類について、図柄の特徴から、相互の前後関係を推定したが、ここで考察から外したD類について所見を述べたい。

D類の3点は建物等色分図として見ると異端である。北の丸と金谷出丸を完全に描かず描き差しにしている、地図として歪みが大きいので大手堀と二の丸北堀が平行し、新丸全体が矮小化され、本丸・二の丸が相対的に大きくなっている。色分図だが県立図書館本以外は凡例記載がなく⁽⁴⁰⁾、新丸や二の丸御殿・金谷御広式の建物が略される、などの特徴があるので本図を作事所で作成した図と認定できない。とくにこの点は作事所で作られた建物等色分図として失格である。しかも城全体の外形や外堀ラインもA類・B類・C類と比べ歪みが大きいので、作事所で作成したものではないし、作事所の建物等色分図の忠実な写本ともいえないので、本図は建物等色分図から外すべきと考える。しかし、図柄としては建物等色分図と共通する所が多いので、A類・B類を参考とし、ある目的をもって私的に作成したものとみたい。元図にない情報をいくつか追加したものなので、軍学者の作成した縄張り図に似た面もある。

したがって、竹下図(D類)に文字情報が多く、申酉櫓を坤櫓(未申櫓)と表記した点などは、藩側史料にない用例であり、本図の私的性格に起因するものと見るべきである。私的な情報ながら元禄以前の意外な情報が隠されている可能性はあるが、確かな証拠で裏付けできない現状では慎重にすべきであろう。

(4) A類の7点について

A類7点のうち3点は、四高旧蔵書で明治以後の写本の可能性があるが、江戸期の元図を正確に模写したものと評価できる。県立図書館の2点のうち1点(森田文庫本)は、森田平次が主家茨城家所蔵図を借用し弘化年中に書写したと記すので、茨城家旧蔵の絵図が元図である。茨城家は作事所の奉行を勤めたことがないので元図も写図であろう。もう1点は安政3年冬の写で、「天野蘭垣」の名がみえるが書写者とみられる。森田本の新丸部分に「三之丸地形ヨリ四間ヒキシ、城外地形ヨリ三間高シ」という記載があるが、他のA類図になく、天野蘭垣写図にのみ同じ記載を行うので、天野本は森田本(茨木家系)を書写したものであろう。

以上の5点は明らかに写図であったが、横山家本と河内山家本の図柄は極めて似ており、図柄からみて原図に近いと観察された。横山本は、加賀八家の藩年寄家に伝来したもので、江戸前期では6代貴林が享保15年から寛延元年(1730~48)にかけ金沢城代を勤めたので⁽⁴¹⁾、城代在職時に入手した絵図である可能性がたかい。河内山家本も馬廻組藩士河内山家(200石)に伝来したもので、河内山忠大夫(安寿)は享保9年から延享元年(1724~44)の間、内作事奉行を勤めており⁽⁴²⁾、横山本と同じ頃に入手した可能性がある。ともにA類の中では原図に近い良質の写図といえる。

したがって、A類7点のうち原図に近いのは横山家本・河内山家本であり、絵図に記載された文字情報を問題にするときは、この2本に記載された文字情報が原図のものであり、森田本や天野本などにある新規の記載は書写者が江戸後期に追記したとすべきである。また、横山家本と河内山家本の両者について文字記載を比較すると、横山家本は「河北一の御門」「石川一の御門」「南御門」「松坂御門」「裏口御門」などと門の名称を記すのに、河内山家本は単に「御門」とするか記載を略するとかの相違があった。新丸の「桐之木御門」(横山家本)を「柵御門」(河内山家本)としたのは単純な誤りで横山家本のほうが正しい。このような比較をしてみると横山家本のほうが、より原図に忠実な写図であるといえる。

(5) B類の4点について

B類4点の図柄はまったく同じであったが、色分け凡例の表記法や追記内容などから三つに区分できる。歴博本(200号)と県立図書館本(237号)は凡列表記が同じで、同じ元図からの写本とみられ1グループとでき、他の2本は、それぞれ別系統の写図とみられる。237号は14枚組図の中の1枚であり、14枚組図の他の12枚についてみると、宝暦5年「金沢城図」(25号)と同じなので(注33)参考表)、C類との関連が想定されるが、本図のみB類の図柄であった。つまり、C類に近い宝暦5年「金沢城図」系12枚にB類図を加えて組図にしているが、それは絵図伝来過程での混乱によって生じたのか、当初からそのような組み合わせだったのか、今後の検討課題である。

大友文庫本(37号)は15点の中で最も小型の絵図だが、精度がよく、前者と明らかに異なる凡列表記なので別系統の写図とみられる。とくに暗渠の「埋水樋」ラインと開渠の「溝」ラインを記載する点は他のB類と異なる特徴である。それは後期の「御城中屯分暮絵図」で前述のごとく同じ要請を城代から作事奉行に行っているの、本図の場合も同様の事情を想定できる。B類原図に城代等の要請により、あえて水樋・溝のラインを追記させたのが大友文庫本である。しかも、持参し易いように小型に仕立てさせたのであろう。

254号は第四高等学校長を勤めた北条時敬(1858~1929)の寄贈本で「水鷗子」という署名がある。金沢生まれの時敬がいつ、どのように本絵図を入手したかは不明であるが⁽⁴³⁾、凡列表記は大友文庫本と異なるので別系統の写本とみた。以上からB類4点の伝写系統は3系統あるとみたい。

(3) 作事所系絵図

江戸後期および前期の建物等色分絵図を個々に考察してきたが、随所でそれらは作事所で作成されたものと指摘し、論拠もいくつか示した。そこで、作事所において誰がこのような絵図を作成したのか、もう少し検討したい。

作事所の間取図(図3)を見ると、寺社方役所の南側に「御絵図所」があるので、ここで作事所の絵図作成にあたったのであろう。藩の御大工の経歴書上(清水文庫)によれば、御大工西田又右衛門定道(切米50俵)と羽田甚太夫惟誓(切米30俵)の経歴に「文化十三年五月廿八日、御次御内用御絵

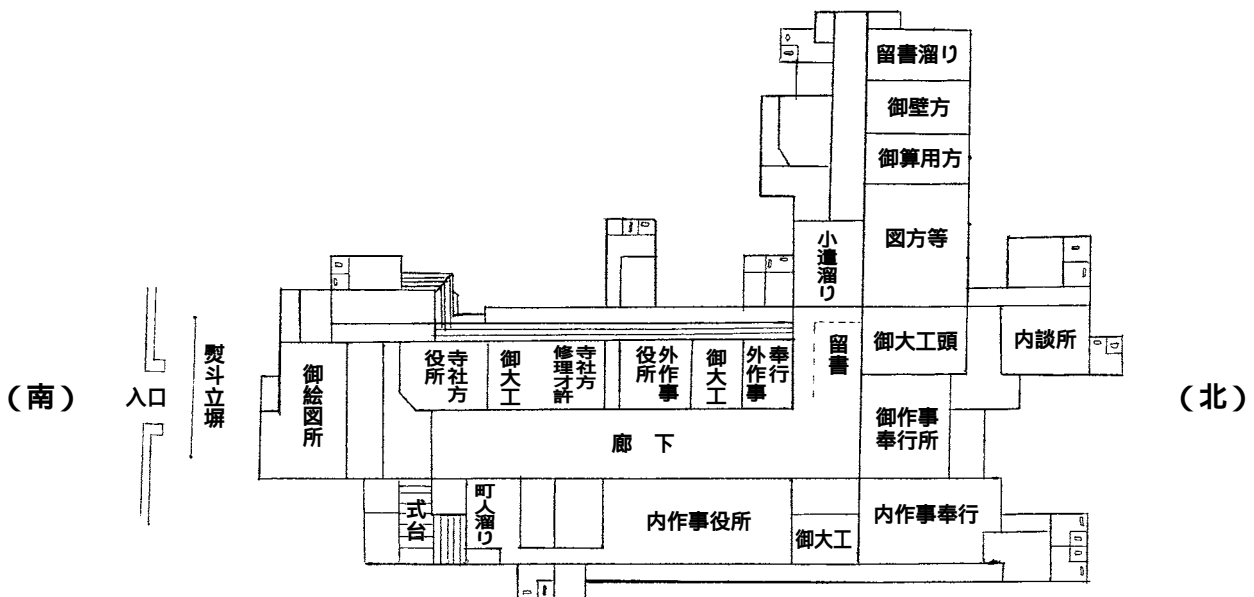


図3 作事所間取図(天保4~9年)
「金沢御城内外御建物図」(尊経閣文庫)蔵による

図御雇被仰渡」とあり⁽⁴⁴⁾、藩主の御次の間で閲覧する御用絵図の作成に御大工が登用されたとわかる。御大工は、御目見え以下の士分で、御算用者・御料理人・御細工人・穴生・御壁塗などと共に御歩並の身分で足輕の上位に位置する。

「加州金沢御城来因略記」(石川県立図書館蔵)は、2巻からなる金沢城の立面図絵巻である。縦17cmで上巻は13メートル以上の長大な卷子であるが、冒頭に、天保15年7月付の渡部知重の署名があり、城と城下町の来歴が220行にわたり記される。その末尾5行に「享保十九甲寅年夏四月有沢平武貞勤之、加陽金府地理述之、今予数冊ヲ集テ謹考之、武貞等力正説ヲ其俟ニ模写之、為秘事伝造嘗図也、予家祖二御預ノ御絵図、巨細之指図有、往昔指図別二三四五之古図ヲ以テ写之、一卷トナス、不可輕秘事口伝之造形、必他二不可洩、可秘事、以テ永ク子々孫々伝之者也」と、この絵図巻の来歴を述べ、秘伝としての取扱を子孫に託している。来因略記を記した渡部知重について調べた結果、藩の御大工であると判明した。

清水文庫の二種類の御大工経歴書上によれば、御大工渡部知重は御大工中村八郎の弟であるが渡部家の養子となり、文政4年に御大工となり30俵拝領、以後天保元年に20俵加増され文久4年に御大工頭に抜擢された人物であった⁽⁴⁵⁾。

「来因略記」は御大工渡部家に伝存した秘伝の絵図、藩から預かった絵図や指図のほか数枚の古図などを書写し一巻にしたものだという。内容は宝暦大火以前の城内の姿を本丸から順に立面図を並べ、宝暦以後の変化については、立面図を付け注記する所もあった。このような建物立面図などが、御大工家に相当数伝来していたとわかる。御大工は、作事所で城内建物の改築・増築、新築を行うため、入用銀の積算、計画や施工のために様々な絵図を作成したと推定できる。清水家所蔵の城内絵図を見れば、御大工たちの作成図の特徴がわかるが、建物等色分図も作事所に属する御大工によって作成された絵図の一つである。

清水文庫には、辰巳櫓・菱櫓等の立面図や内部構造図があるほか、二の丸御殿・竹沢御殿の間取図などもある。このような個別建物の間取図や立面図も作事所の御大工が作ったのであり、三階櫓立面図なども御大工の手になるものであろう⁽⁴⁶⁾。本章で考察した建物等色分図のほか、このような城内建物の設計や施工に伴い御大工らにより作成された絵図群を、合わせて作事所系絵図と呼ぶことができ、建物等色分図をその代表として今回考察した。個別の建物間取図の中にも「碁図」と呼ばれる絵図があり、全域絵図の建物等色分図の碁図とともに、作事所系絵図の代表とみることができる。

- (1) 濱岡前掲『市史かなざわ』8号所収論文
- (2) 濱岡前掲『石川県立歴史博物館紀要』15号所収論文
- (3) 竹下図の景観年代について、濱岡B論文は「寛永8年から元禄初年頃の内容をもっている」(138頁)とも評価する。
- (4) 約40点の絵図を調査し、金沢城全域図3点、城内儀式図9点、金沢城下町図・武家屋敷図4点、江戸藩邸関係図7点等を確認した。なお金沢城全域図3点のうち2点は金沢市史の調査で確認している。
- (5) 明治3年横山隆平「由緒一類附帳」、「諸頭系譜」(加越能文庫)。なお、作事奉行武田・服部・浅井の在職期間も「諸頭系譜」による。
- (6) 「碁図」という表記は加賀藩独特である。作図用の方格線の入った建物図面を幕府や他藩では「～分計図」と称するが、加賀藩では「碁図」と称した。これまで確認された碁図には、絵図名称のみ碁図(「金沢城二之御丸三步碁之図」県立図書館蔵、横山家「御城中壘分碁絵図」)とするものと、名称にはないが碁図の図様をもつ「御城分間御絵図」(後掲)などがあり、「安政3年竹沢御屋敷惣絵図、二分碁分間也」(大友文庫)などは名称通り2分間隔の方格線のある碁図(1間2分図)であった。
- (7) 濱岡A論文

- (8) 『加賀藩史料』13、文政4年7月28日条
- (9) 「竹沢御屋敷御門々所」(『稿本金沢市史』市街編4、『兼六園全史』179頁)
- (10) 「竹沢御殿絵図」237×286cm(石川県金沢城兼六園管理事務所蔵)に記載する。本図は1間を3分7厘5毛(11、3ミリ)とする碁図で、精細な竹沢御殿間取図である。
- (11) 『兼六園全史』第1章竹沢御殿
- (12) 『加賀藩史料』13、文政9年11月2日条、文政12年正月14日条、『加賀藩史料』14、天保9年9月8日条。
- (13) 幕府から拝領した綿羊4匹は、最初は竹沢御殿の御鳥部屋(雁金御門・乙鳥御門付近)に置かれたが、綿羊の増加と竹沢御殿の廃絶により金谷出丸に移したのであろう。表5に掲げた天保以後の金谷御殿図どれも綿羊小屋を描いてないので、天保期になって玉泉院丸御鳥部屋へ移されたとみられる。玉泉院丸への綿羊小屋移転時は、天保3～4年の金谷御屋敷改築時であろう。後述の天保4年以後の景観年代をもつ「金沢城内外御建物図」42枚組の竹沢御屋敷図では、竹沢御屋敷にも金谷御屋敷にも綿羊小屋を描いていないからである。
- (14) 『金沢古蹟志』巻6「金谷文庫」の項、『加能郷土辞彙』
- (15) 『加賀藩史料』14、天保3年9月朔日条、天保4年2月26日条、天保5年7月26日条
- (16) 『加賀藩史料』14、弘化2年8月23日・25日条、同年9月6日条
- (17) 『加賀藩史料』藩末編上巻、安政元年6月4日条、9月26日条
- (18) 表6では1間を6尺として計算した。これを1間6尺3寸、1間6尺5寸として計算すると、1分1間の縮尺値から離れていくので、1間6尺で碁図は作成されたとみてよい。
- (19) 『加賀藩史料』編外備考
- (20) 前掲『金沢城跡』の付録図(石川県教育委員会編)
- (21) 『加賀藩史料』藩末編上、嘉永4年7月22日条。
- (22) 「北國新聞」平成15年8月26日掲載記事。滝川重徳室員の指摘をうけ室内で検討したのち、平成14・15年度の高金沢城調査研究建造物専門委員会の現地調査によって確認した成果である。
- (23) 中村利則氏の調査では「天保期」と指摘されたが、濱岡A論文では「天保9年から天保末年頃までの6～7年の間のもの」と、より限定した年代観を示したが、本文に記したように天保9年以前、天保4年以後と訂正すべきであろう。
- (24) 『越中の偉人 石黒信由 改訂版』(新湊市博物館、2001)、拙稿「縄張人石黒信由と惣高廻検地」(『富山史壇』137、2002)。なお本図の閲覧等の際し、石黒信二氏および新湊市博物館学芸員野積正吉氏からご教示ならびに便宜を得た。
- (25) 『兼六園全史』(270頁)は、竹沢御殿図などの観察により、舟御亭は文政5年頃にはすでに失われていたとする。
- (26) 『加賀藩史料』12、文化13年4月18日条
- (27) 氏家文庫所蔵(金沢市立玉川図書館蔵)25号
- (28) 『加賀藩史料』12
- (29) 「清水家文書目録解説」、「御大工知行帳」(清水文庫、金沢市立玉川図書館蔵)によれば、軌亮は宝暦5年1人扶持で藩に召し抱えられ、宝暦9年御大工となり50俵受け、天明5年御大工頭となり60俵、役料5人扶持を得た。天明8年の棟札に御大工頭として名前がみえる(『重要文化財金沢城石川門・三十間長屋保存修理工事報告書』文化庁、1969)。
- (30) 加越能文庫、『加賀藩史料』4にも掲載。
- (31) 『加賀藩史料』4、元禄元年7月3日条、9月10日条
- (32) 『金沢古蹟志』巻6の「南土蔵」の項。貞享元年に新築された古書御文庫が南土蔵ではないかと考える。
- (33) 表5の 図(25号)と 図(237号)の組図は極めて似ているので、同じ図柄の絵図について下の参考表(53頁)で対照した。237号の「惣絵図」(B類に区分)・「石垣惣絵図」以外の12枚は25号の10枚にほぼ対応す

るが、25号には「東の丸御本丸絵図」と「御作事所絵図」が欠けていることが分かる。25号も本来は12枚の組図であったと思われる。

参考表 10組図と14枚組図の比較

金沢城図10枚(25号)	金沢御城中絵図14枚(237号)
	惣絵図
二の丸御家廻り・御広式	御家廻り(二の丸)
三の丸図	三の丸絵図
玉泉院丸様丸図	玉泉院丸様丸絵図
薪丸図	薪丸絵図
橋爪御門図	橋爪番所・御厩・諸方土蔵絵図
土橋御門図	土橋御門・番所図
越後屋敷図	越後屋敷絵図
割場・会所・下台所図	下台所・会所・割場絵図
金谷御広式	金谷御広式絵図
金谷番所・七疋建御厩図	金谷番所・七疋建御厩絵図
	東の丸・御本丸絵図
	石垣惣絵図
	御作事所絵図

(34) 厳密に言えば、C類の金谷御殿は 図と比べ西側の物置付近が欠けるので相違もある。したがって、 図より少し前の時期と推定している。

(35) 「本藩歴譜」(『金沢市史』資料編3所収)、『加賀藩史料』7、表5参照。

(36) 61号は二の丸御殿だけの1枚図で部屋方の西側を略するが、25号の二の丸御殿図と重ねると全く同一の写図であった。

(37) 二の丸御殿は寛永8年大火ののち創建され、宝暦9年の火災まで大きな被災記録がない。その間の記録(『加賀藩史料』)に残る変化は下記の通りである。

- ・貞享3年：二の丸御住居替、御新宅造営(建坪576坪)
- ・元禄7年6月～同8年6月：二の丸御作事(261坪)
- ・元禄9年6月～同10年間2月：二の丸御新宅造営(627坪)
- ・宝暦3年8月：二の丸御殿造営の上棟式行う

このうち貞享から元禄期の改築が該当するが、作事経費は貞享3年が98貫匁、元禄期は486貫匁と921貫匁で合計1500貫匁の経費を使ったので、元禄期が45号と207号の変化を生じさせた改築と考えられる。

(38) C類を最後とみたらうでA類・B類の二の丸御殿、金谷御広式の建物外形を相互に比較した。二の丸御殿は三類それぞれ異なるが、金谷御広式はA類B類が近く、C類のみ異なる。この分類だけでは、A類・B類の前後関係を確定する決め手を得られなかった。

(39) 深井雅海『江戸城を読む』(原書房、1997)

(40) 県立図書館本のみ変則的な色分凡例をもつが、A～C類の凡例と比べ全く異質である。

(41) 明治3年横山隆平「由緒一類附帳」・「諸頭系譜」(加越能文庫)

(42) 延享4年「河内山家系図帳」・宝暦12年「河内山仲大夫 先祖由緒一類附帳」(河内山家文書B3・4)

(43) 北条時敬は安政5年生まれで明治初年、金沢英学校・金沢啓明学校などに在籍した(『北条時敬先生』)。

(44) 「寛政年中より大工名前等覚書」(清水文庫)

(45) 「御大工知行帳」・「寛政年中より大工名前等覚書」(清水文庫)

(46) 慶長8年頃創建と伝える本丸三階櫓の立面図は、現在、金沢市立玉川図書館蔵、石川県立歴史博物館蔵、松井建設蔵の3枚現存し、どれも縮尺や描写側面や図柄が異なる。また、近藤磐雄著『加賀松風公』中巻にも1枚、前三者と異なる三階櫓図を掲載する。

結 語

以上2章にわたり、金沢城全域絵図の大分類を行い、このうち幕用図・藩用図について編年を行い、作成年次不明の絵図の作成事情や作成年代などを検討してきた。絵図分類に関して判明した点に限り要約すると

幕用図としては、6種類8点の城郭修補願図と2種類3点の国絵図系城絵図が現存し、城郭修補願図の図柄については国絵図系と普請会所系の二つあったことを確認できた。

普請会所の穴生方は、城郭修補願図の下図作成を行い、合わせて常時の石垣管理のため、修補図系

の図柄の石垣管理図を多数作成した。その写図が多く現存しており、これらを普請会所系絵図と一括することができる。

作事所では、前期・後期ともに「建物等色分図」と概括される城内全域絵図が、随時作成されており、後期には、その基本図として碁図がひろく作られた。前期12点、後期5点の建物等色分図の編年は本文に示した通りだが、これを、作事所の御大工らが設計・施工用に作成した多様な建物立面図・間取平面図などとともに、作事所系絵図とまとめることができる。

上記の作事所系絵図と普請会所系絵図（幕用図除く）が藩用図の中核をなすが、普請会所系絵図と幕用図は図柄において同じ場合があるので、伝来や確かな文字情報等によって、幕府提出図の写図なのか、藩用図としてのものかを評価しなければならない。

以上から、藩用図の主流は、2種類の図柄をもつ普請会所系と、建物等色分図や個別建物立面図・間取図などを代表とする作事所系の2種類であることが明らかになった。本論で個別に調査結果を報告した絵図を、城郭修補願図（6点）と作事所系の建物等色分図（6点）の2つに分けて、時間軸に沿って最後に写真を示した。これが、現時点での金沢城絵図編年モデルとなるが、今後、二の丸御殿図・金谷御殿図の絵図編年を追加することで、より精度が向上するものとする。

金沢城全域図には、幕用図・藩用図のほか、黒太実線で城内の縄張を誇張して区画する縄張図⁽¹⁾や、鳥瞰図風に城内を概観する絵図、超時代的に城内の様子を説明するガイドブック的な絵図⁽²⁾などがある。縄張図は有沢永貞・武貞のような軍学者が作成した図（「諸国居城図集」など）が伝写されたものと推定され、様式化されていくので図柄の系統性を今後追究したい。鳥瞰図やガイド図は、主に民間人が作成したもので、庶民の城への好奇心に訴えたものである。それゆえ超時代的もしくは総花的な図柄、興味本位の記載等が見られ、地図としての精度や城内建物配置などの情報は劣る。しかし、図柄が超時代的であるとか、精度に欠けるからといって史料価値が劣るわけではない。そのような図柄から、当時の武士や庶民の心の中で金沢城がどのようにイメージされていたかわかるのであり、心象絵図として解析すべき重要な絵図群だと考える。本報告では、公的機関が公用のため作成した幕用図・藩用図について編年を行ったが、これ以外の全域図は、軍学者や民間の好事家が描いた私用図であり、今後とも検討をつづけ、それらの性格を解明していきたい。（木越隆三）

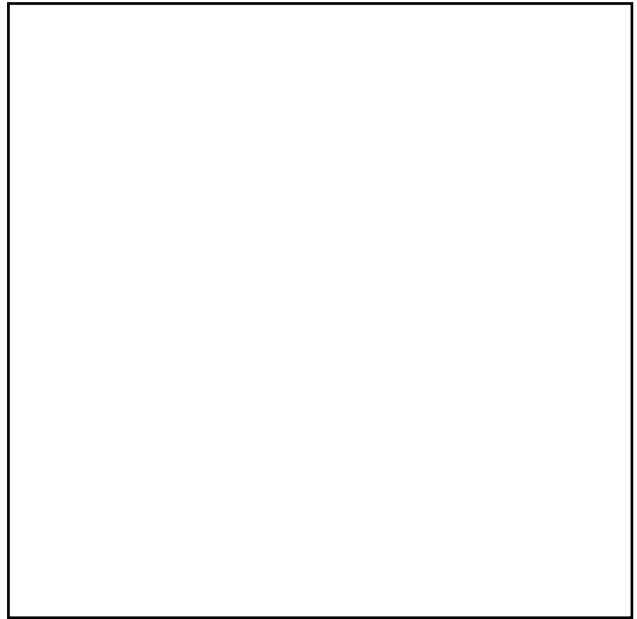
- (1) 軍学者が城郭・城主の来歴を明らかにし、自己の軍事思想を考究するために作成した城郭図集および単独の城郭縄張図、初期金沢城図がその代表例。このほか、14・16・41号（県教委番号）など16点ほどが該当する。
- (2) 城内に出入りする庶民（百姓・町人・職人など）のための城内案内図、もしくは城への興味・関心に応じて作成された城内紹介図。15・24・25・199号（県教委番号）などが該当する。

（付記：本報告作成にあたり、尊経閣文庫、成興閣、金沢大学、金沢市立玉川図書館、横山隆昭氏、河内山勲氏、石黒信二氏など絵図史料所蔵者および担当の方々からご高配を得た。また、絵図・文献および建造物の専門委員会にて種々のアドバイスを賜わり、本室員および元室員の濱岡伸也氏（石川県立歴史博物館学芸専門員）からも助言や有益な史料情報を得たので銘記しておきたい。）

金沢城 城郭修補願図編年モデル



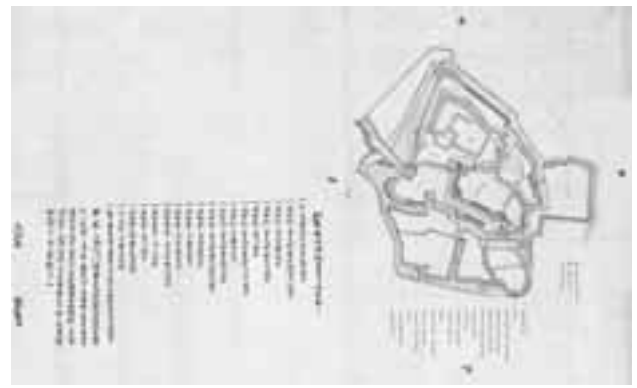
(1) 寛文 2 年尊經閣図写 (金沢大学附属図書館蔵)



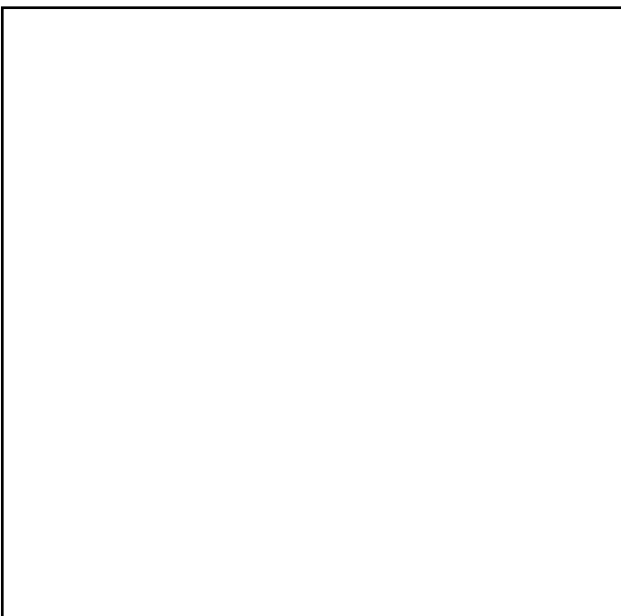
(4) 宝暦 10 年図 (尊經閣文庫 (財前田育徳会蔵))



(2) 寛文 7 年尊經閣図写 (金沢大学附属図書館蔵)



(5) 文化 5 年図 (石川県立図書館蔵)



(3) 寛文 11 年図 (財前田育徳会蔵)



(6) 安政 3 年図 (金沢市立玉川図書館蔵)

金沢城 建物等色分図（作事所系絵図）編年モデル



(7) 前期A類 金沢城図 (横山家蔵)



(10) 文化7~13年 金沢城内絵図 (290号) (石黒家蔵)
(11) 文政8年 成巽閣図 (写真略)



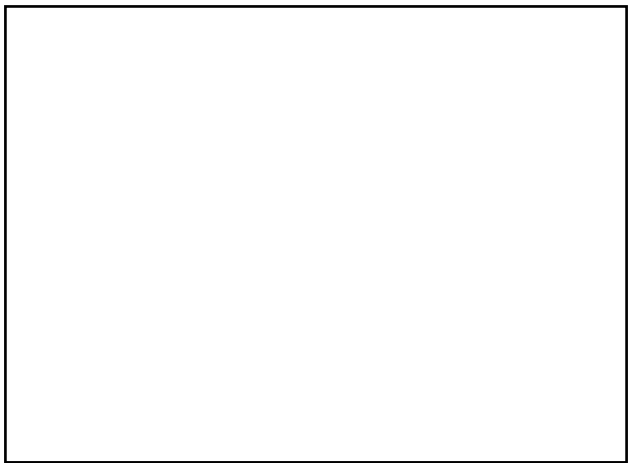
(8) 前期B類 金沢城図 (37号) (金沢市立玉川図書館蔵)



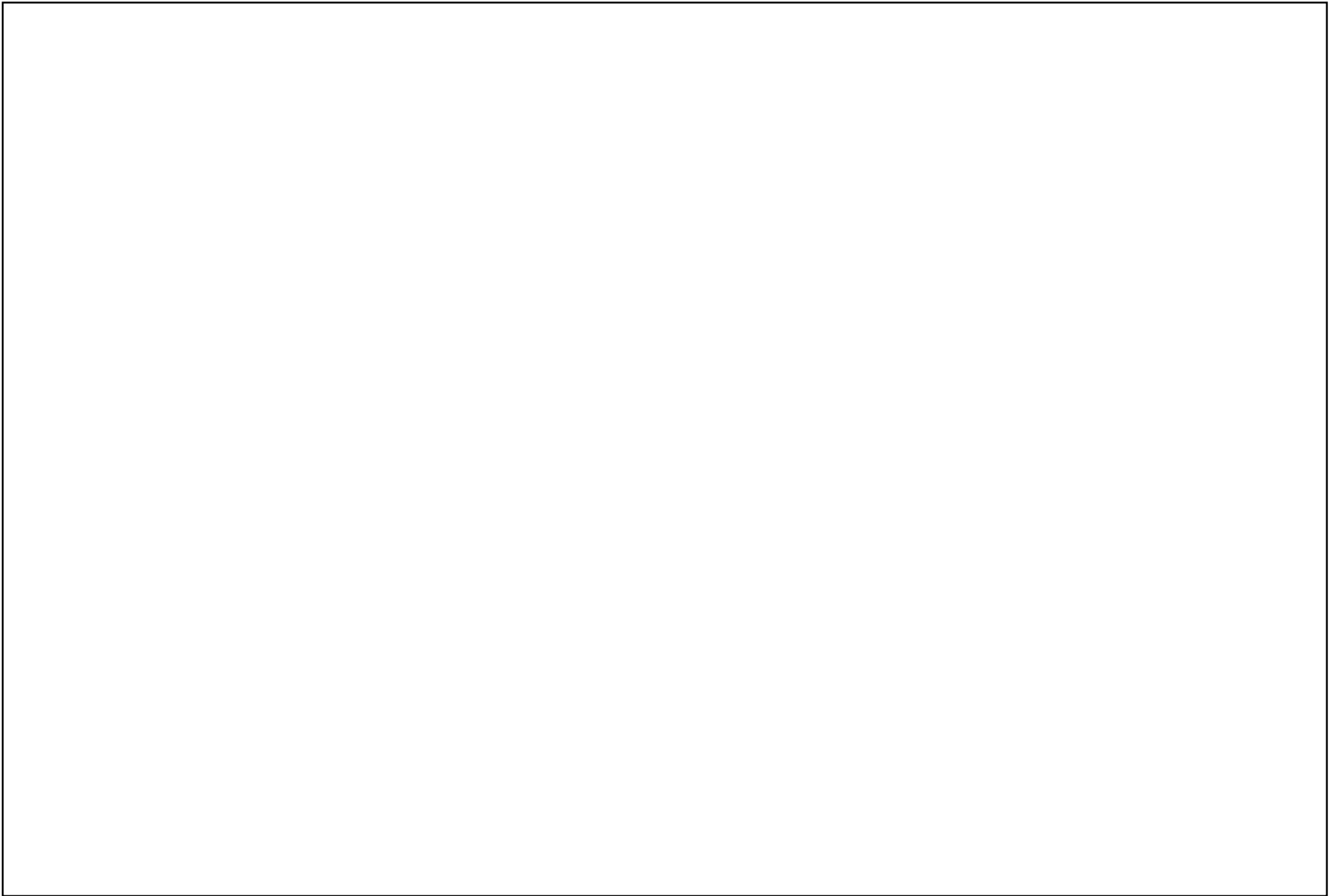
(12) 文政13年 御城中壑分碁絵図 (横山家蔵)
(13) 天保4~9年 尊経閣42枚組図 (写真略)



(9) 前期C類 金沢城御殿絵図 (13号)
(金沢市立玉川図書館蔵)



(14) 嘉永3年 御城分間御絵図 (277号)
(尊経閣文庫 (財)前田育徳会蔵)



(14) 御城分間御絵図(拡大図)(275号)(財前田育徳会蔵)

執筆者紹介（掲載順）

北野 博司 東北芸術工科大学助教授
金沢城調査研究伝統技術（石垣）専門委員会委員

河田 克博 名古屋工業大学助教授
金沢城調査研究建造物専門委員会委員

木越 隆三 金沢城研究調査室室員

田畑 勉 金沢星稜大学教授
金沢城調査研究絵図・文献専門委員会委員